

半 期 報 告 書

(第131期中)

自 平 成 13 年 4 月 1 日
至 平 成 13 年 9 月 30 日

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

502003

半 期 報 告 書

(第131期中) 自 平成13年 4 月 1 日
至 平成13年 9 月30日

関東財務局長 殿

平成13年12月21日提出

会社名	住友信託銀行株式会社
英訳名	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
代表者の役職氏名	取締役社長 高 橋 温

本店の所在の場所 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

電話番号	大阪6220局2121番(大代表)	連絡者	本店総括部 総務課長 竹 原 啓 二
------	-------------------	-----	-----------------------

最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 4 号

電話番号	東京3286局1111番(大代表)	連絡者	総務部 総務企画 第一課長 杉 本 康 幸
------	-------------------	-----	-----------------------------

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
当 社 東 京 営 業 部	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 4 号
当 社 神 戸 支 店	神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号
当 社 横 浜 支 店	横浜市西区南幸 1 丁目14番10号
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区栄 4 丁目 1 番 1 号
当 社 千 葉 支 店	千葉市中央区富士見 1 丁目 1 番15号
株 式 会 社 大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜 1 丁目 6 番10号
株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	29
3. 対処すべき課題	29
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 主要な設備の状況	30
2. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	34
(3) 大株主の状況	35
(4) 議決権の状況	35
2. 株価の推移	36
3. 役員の状況	36
第5 経理の状況	37
・中間監査報告書	39
1. 中間連結財務諸表等	43
(1) 中間連結財務諸表	43
中間連結貸借対照表	43
中間連結損益計算書	45
中間連結剰余金計算書	46
中間連結キャッシュ・フロー計算書	47
(2) その他	93
・中間監査報告書	95
2. 中間財務諸表等	99
(1) 中間財務諸表	99
中間貸借対照表	99
中間損益計算書	101
(2) 信託財産残高表	117
(3) その他	118
第6 提出会社の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120

第一部 企 業 情 報

第1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	平成12年度中間 連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	平成13年度中間 連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	平成11年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	平成12年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
連 結 経 常 収 益 (百万円)	435,536	483,822	380,390	1,010,198	875,208
うち連結信託報酬 (百万円)	41,512	46,723	35,901	96,228	95,807
連 結 経 常 利 益 (百万円)	24,711	41,092	16,857	80,245	78,277
連 結 中 間 純 利 益 (百万円)	13,500	22,349	6,347		
連 結 当 期 純 利 益 (百万円)				32,214	41,017
連 結 純 資 産 額 (百万円)	721,053	741,522	719,576	735,516	761,668
連 結 総 資 産 額 (百万円)	15,188,960	16,534,515	17,212,749	15,522,780	17,861,005
連結ベースの1株 当たり純資産額 (円)	430.28	444.99	428.28	440.07	456.65
連結ベースの1株 当たり中間純利益 (円)	9.16	15.21	4.12		
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (円)				21.89	27.88
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)	9.04	15.02	3.99		
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				21.50	27.54
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	10.97	11.05	11.32	11.23	11.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,173,712	1,005,669	925,419	1,088,432	1,567,876
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,182,202	937,066	812,091	1,178,956	1,496,753
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,681	5,758	26,903	4,963	4,025
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (百万円)	243,722	233,578	157,544		
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)				170,927	240,229
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	7,545 〔1,383〕	7,396 〔1,367〕	7,186 〔1,202〕	7,327 〔1,384〕	6,943 〔1,341〕
信 託 財 産 額 (百万円)	40,022,492	47,320,610	49,899,153	41,953,504	50,185,272

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額(中間連結会計期間については、年間配当金予想額を期間により按分した金額)を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
決 算 年 月	平成11年 9 月	平成12年 9 月	平成13年 9 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月
経 常 収 益 (百万円)	371,522	414,342	303,396	882,145	724,544
うち信託報酬 (百万円)	41,512	46,723	35,901	96,228	95,807
経 常 利 益 (百万円)	23,623	38,119	11,782	76,737	72,913
中 間 純 利 益 (百万円)	13,867	22,827	6,109		
当 期 純 利 益 (百万円)				33,015	42,642
資 本 金 (百万円)	281,878	282,155	284,053	282,068	283,985
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	1,443,547	1,444,657	1,452,247	1,444,307	1,451,977
優先株式	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
純 資 産 額 (百万円)	709,858	742,843	712,204	724,749	760,892
総 資 産 額 (百万円)	14,663,004	16,305,616	17,047,273	15,224,977	17,582,082
預 金 残 高 (百万円)	6,178,352	7,416,234	7,422,897	6,444,211	7,702,197
貸 出 金 残 高 (百万円)	7,305,303	8,130,839	8,661,091	7,777,439	8,292,615
有 価 証 券 残 高 (百万円)	4,820,230	5,806,379	5,617,814	4,856,061	6,563,542
1株当たり中間配当額 (円)					
普通株式	3.50	3.50	—		
優先株式	3.04	3.04	—		
1株当たり配当額 (円)					
普通株式				7.00	7.00
優先株式				6.08	6.08
単体自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.15	11.34	11.49	11.39	11.69
従業員数 (人)					
〔外、平均臨時従業員数〕	5,588	5,429	5,002 〔 697 〕	5,336	4,974 〔 782 〕
信 託 財 産 額 (百万円)	40,022,492	47,320,610	49,899,153	41,953,504	50,185,272
信託勘定貸出金残高 (百万円)	3,656,915	2,748,982	2,191,136	3,179,040	2,607,797
信託勘定有価証券残高 (百万円)	18,485,863	22,444,990	2,949,729	19,887,162	2,927,611

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平均臨時従業員数は、第130期から連結子会社から受け入れる派遣社員を含めて記載しております。なお、第129期及び第130期中において同様に算定した場合の平均臨時従業員数は、それぞれ871人、822人です。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3. 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年9月30日現在

従業員数	銀行信託事業	金融関連事業	合計
	6,421人 〔1,160〕	765人 〔42〕	7,186人 〔1,202〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,115人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成13年9月30日現在

従業員数	5,002人 〔697〕
------	-----------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員691人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員14人を含んでおります。

4. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は3,585人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

業績

当中間連結会計期間のわが国経済をみますと、米国経済の減速とIT関連財の需要減少に、米国で発生した同時多発テロ事件の悪影響も加わり、景気は一層後退色を強めてまいりました。

このため日経平均株価は、17年ぶりに1万円を割り込むに至り、日本銀行は公定歩合を0.1%まで引き下げるとともに、量的緩和策の拡大を決定しました。

この間、一般事業会社が設立した新銀行が営業を開始し、不動産投資信託が上場されるなど、金融サービスの新たな展開がさらに加速しました。

以上のような環境のもとで、当社グループは収益力の強化に努める一方、引続き資産の健全化に注力いたしました。

当中間連結会計期間の営業の経過及び成果を業務区分別にみますと、次のとおりであります。

連結損益の状況につきましては、経常収益は前年同期比1,034億31百万円減少して3,803億90百万円、経常費用は791億96百万円減少して3,635億33百万円となり、この結果、経常利益は242億35百万円減少して168億57百万円、中間純利益は160億2百万円減少して63億47百万円となりました。1株当たり中間純利益は、潜在株式調整後で3円99銭となりました。

これを事業の種類別セグメントでみますと、銀行信託事業の経常利益は前年同期比249億52百万円減少して159億23百万円、リース業、クレジットカード業などの金融関連事業での経常利益は33百万円減少して16億64百万円となりました。

また、所在地別セグメントでは、次のような業績となりました。

日本につきましては、経常収益は3,151億44百万円、経常費用は3,050億93百万円となり、経常利益は前年同期比274億16百万円減少して100億50百万円となりました。米州につきましては、経常収益は495億10百万円、経常費用は422億8百万円となり、経常利益は前年同期比45億5百万円増加して73億2百万円となりました。欧州につきましては、経常収益は314億11百万円、経常費用は334億20百万円となり、経常利益は前年同期比26億86百万円減少して、20億8百万円となりました。日本を除くアジア・オセアニアにつきましては、経常収益は198億13百万円、経常費用は175億85百万円となり、経常利益は前年同期比3億83百万円増加して22億28百万円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当中間連結会計期間中6,482億円減少し、中間期末残高は17兆2,127億円となりました。このうち、貸出金は、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力した結果、3,932億円増加して8兆5,869億円となり、有価証券は、9,472億円減少して5兆6,191億円となりました。預金は、定期性預金の減少等により、2,884億円減少し7兆4,313億円となりました。

なお、信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額は当中間期中2,861億円減少して、中間期末残高は49兆8,991億円となりました。このうち、貸出金は、4,166億円減少して2兆1,911億円となり、有価証券は、221億円増加して2兆9,497億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は11.32%となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

現金及び現金同等物は、826億円減少して、当中間連結会計期間末残高は1,575億円となっております。収支の内訳といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1兆9,310億円減少して9,254億円の支出となりました。その主な要因は債券貸付取引担保金の純減によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1兆7,491億円増加して8,120億円の収入となりました。その主な要因は有価証券の取得・売却・償還にかかるネット支出の減少によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比326億円増加し、269億円の収入となっております。その主な要因は、社債の発行・償還にかかるネット収入の増加によるものです。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は359億1百万円、資金運用収支は440億93百万円、役務取引等収支は163億12百万円、特定取引収支は28億44百万円、その他業務収支は314億76百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が359億1百万円、資金運用収支が383億74百万円、役務取引等収支が164億36百万円、特定取引収支が23億26百万円、その他業務収支が289億8百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が64億48百万円、役務取引等収支が34億22百万円、特定取引収支が5億17百万円、その他業務収支が28億79百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
信 託 報 酬	前中間連結会計期間	46,723	—	—	46,723
	当中間連結会計期間	35,901	—	—	35,901
資 金 運 用 収 支	前中間連結会計期間	130,121	92,260	8,742	213,640
	当中間連結会計期間	96,378	80,066	8,544	167,901
	前中間連結会計期間	89,760	87,810	8,125	169,444
	当中間連結会計期間	58,003	73,618	7,815	123,807
	前中間連結会計期間	40,361	4,450	616	44,195
	当中間連結会計期間	38,374	6,448	729	44,093
役 務 取 引 等 収 支	前中間連結会計期間	21,870	4,442	4,335	21,977
	当中間連結会計期間	26,135	6,421	5,653	26,902
	前中間連結会計期間	4,604	2,603	963	6,243
	当中間連結会計期間	9,698	2,998	2,106	10,590
	前中間連結会計期間	17,266	1,839	3,372	15,733
	当中間連結会計期間	16,436	3,422	3,546	16,312
特 定 取 引 収 支	前中間連結会計期間	2,453	1,418	—	3,871
	当中間連結会計期間	2,570	695	—	3,266
	前中間連結会計期間	276	55	—	332
	当中間連結会計期間	244	177	—	421
	前中間連結会計期間	2,177	1,362	—	3,539
	当中間連結会計期間	2,326	517	—	2,844
そ の 他 業 務 収 支	前中間連結会計期間	105,248	10,723	2,260	113,711
	当中間連結会計期間	97,709	11,733	310	109,132
	前中間連結会計期間	94,641	9,133	3	103,771
	当中間連結会計期間	68,801	8,853	0	77,655
	前中間連結会計期間	10,607	1,589	2,257	9,940
	当中間連結会計期間	28,908	2,879	310	31,476

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間299百万円、当中間連結会計期間202百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が14兆6,162億円、利回りが2.29%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が14兆7,534億円、利回りが1.67%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が12兆5,972億円、利回りが1.52%となりました。また資金調達勘定の平均残高が12兆7,515億円、利回りは0.90%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆8,537億円、利回りが5.59%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆6,189億円、利回りが5.60%となっております。

国 内

(金額単位 百万円)

					(金額単位 百万円)
種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	12,398,283	130,121	2.09%	
	当中間連結会計期間	12,597,231	96,378	1.52	
	う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	7,211,607	57,659	1.59
		当中間連結会計期間	7,865,219	60,537	1.53
	う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	4,809,640	49,324	2.04
		当中間連結会計期間	4,517,202	49,018	2.16
	うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	183,941	98	0.10
		当中間連結会計期間	58,940	96	0.32
	う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	—	—	—
	う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	472,395	6,659	2.81
		当中間連結会計期間	242,335	3,547	2.92
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	12,168,560	89,760	1.47	
	当中間連結会計期間	12,751,502	58,003	0.90	
	う ち 預 金	前中間連結会計期間	6,267,369	23,589	0.75
		当中間連結会計期間	6,783,097	26,593	0.78
	う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	510,051	392	0.15
		当中間連結会計期間	1,308,478	308	0.04
	うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	151,177	64	0.08
		当中間連結会計期間	388,934	181	0.09
	う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	290,493	28	0.01
	うちコマーシャル・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	927,748	8,651	1.86	
	当中間連結会計期間	881,342	7,776	1.75	

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間64,031百万円、当中間連結会計期間77,392百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間64,888百万円、当中間連結会計期間75,827百万円)及び利息(前中間連結会計期間299百万円、当中間連結会計期間202百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海 外

(金額単位 百万円)

					(金額単位 百万円)
種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	2,313,325	92,260	7.95%	
	当中間連結会計期間	2,853,728	80,066	5.59	
	う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	775,984	16,991	4.36
		当中間連結会計期間	809,682	16,318	4.01
	う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	704,136	21,048	5.96
		当中間連結会計期間	1,507,789	39,239	5.19
	うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	27,559	890	6.44
		当中間連結会計期間	48,576	1,116	4.58
	う ち 買 現 先 勘 定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	6,979	182	5.20
	う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	267,380	6,212	4.63
		当中間連結会計期間	167,565	2,996	3.56
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	2,257,706	87,810	7.75	
	当中間連結会計期間	2,618,915	73,618	5.60	
	う ち 預 金	前中間連結会計期間	751,622	16,261	4.31
		当中間連結会計期間	800,499	16,247	4.04
	う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	40,851	1,205	5.88
		当中間連結会計期間	27,701	611	4.39
	うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	397	10	5.13
		当中間連結会計期間	710	10	2.90
	う ち 売 現 先 勘 定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間	1,012,744	20,256	3.98
	うちコマーシャル・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—
	う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	1,777	13	1.48
		当中間連結会計期間	17,416	538	6.17

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間546百万円、当中間連結会計期間413百万円)を控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	14,711,608	753,358	13,958,250	222,382	8,742	213,640	3.05%
	当中間連結会計期間	15,450,960	834,664	14,616,295	176,445	8,544	167,901	2.29
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	7,987,592	545,644	7,441,947	74,650	5,488	69,162	1.85
	当中間連結会計期間	8,674,902	535,426	8,139,475	76,855	5,402	71,453	1.75
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	5,513,776	77,112	5,436,664	70,373	640	69,733	2.55
	当中間連結会計期間	6,024,991	73,334	5,951,656	88,257	740	87,516	2.93
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	211,501	—	211,501	989	—	989	0.93
	当中間連結会計期間	107,516	—	107,516	1,212	90	1,122	2.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	6,979	—	6,979	182	—	182	5.20
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	739,776	40,451	699,324	12,872	499	12,372	3.52
	当中間連結会計期間	409,900	54,285	355,615	6,544	400	6,144	3.44
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	14,426,267	762,123	13,664,144	177,570	8,125	169,444	2.47
	当中間連結会計期間	15,370,418	616,926	14,753,491	131,622	7,815	123,807	1.67
う ち 預 金	前中間連結会計期間	7,018,991	36,234	6,982,757	39,851	499	39,351	1.12
	当中間連結会計期間	7,583,597	55,632	7,527,964	42,840	400	42,440	1.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	550,902	150	550,752	1,597	—	1,597	0.57
	当中間連結会計期間	1,336,179	6,400	1,329,779	919	—	919	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	151,574	—	151,574	75	—	75	0.09
	当中間連結会計期間	389,645	—	389,645	192	—	192	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,303,238	—	1,303,238	20,284	—	20,284	3.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	929,526	558,203	371,323	8,665	3,832	4,832	2.59
	当中間連結会計期間	898,759	541,185	357,574	8,315	6,967	1,348	0.75

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額()」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間64,577百万円、当中間連結会計期間77,805百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間64,888百万円、当中間連結会計期間75,827百万円)及び利息(前中間連結会計期間299百万円、当中間連結会計期間202百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は269億2百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は261億35百万円となりました。一方、海外では64億21百万円となっております。また役務取引等費用は105億90百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は96億98百万円となりました。一方、海外では29億98百万円となっております。

(金額単位 百万円)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	21,870	4,442	4,335	21,977	
	当中間連結会計期間	26,135	6,421	5,653	26,902	
	うち信託関連業務	前中間連結会計期間	13,606	43	163	13,487
		当中間連結会計期間	15,804	1	183	15,622
	うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	533	277	5	805
		当中間連結会計期間	1,021	294	5	1,310
	う ち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	376	12	4	384
		当中間連結会計期間	273	120	30	363
	うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,509	205	190	1,524
		当中間連結会計期間	2,195	81	178	2,098
	う ち 代 理 業 務	前中間連結会計期間	857	3,433	1,110	3,181
		当中間連結会計期間	857	5,208	2,605	3,460
	う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	前中間連結会計期間	60	—	0	60
		当中間連結会計期間	111	—	0	110
	う ち 保 証 業 務	前中間連結会計期間	1,295	178	427	1,046
		当中間連結会計期間	2,497	199	627	2,070
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	4,604	2,603	963	6,243	
	当中間連結会計期間	9,698	2,998	2,106	10,590	
	う ち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	154	6	4	156
		当中間連結会計期間	165	15	30	150

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は32億66百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は25億70百万円となりました。一方、海外では6億95百万円となっております。また特定取引費用は4億21百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は2億44百万円となりました。一方、海外では1億77百万円となっております。

(金額単位 百万円)

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	2,453	1,418	—	3,871	
	当中間連結会計期間	2,570	695	—	3,266	
	うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	43	1,442	—	1,485
		当中間連結会計期間	128	546	—	674
	う ち 特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—
	うち特定金融派生 商 品 収 益	前中間連結会計期間	2,311	86	—	2,224
		当中間連結会計期間	2,279	126	—	2,406
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	99	63	—	162
		当中間連結会計期間	162	22	—	184
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	276	55	—	332	
	当中間連結会計期間	244	177	—	421	
	うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—
	う ち 特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	276	55	—	332
		当中間連結会計期間	244	177	—	421
	うち特定金融派生 商 品 費 用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
		当中間連結会計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当中間連結会計期間末残高は7,249億93百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は7,134億34百万円となりました。一方、海外では115億59百万円となっております。特定取引負債は2,783億67百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は2,667億0百万円となりました。一方、海外では116億66百万円となっております。

(金額単位 百万円)

(並記十位 百万円)						
種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間末	458,559	48,766	—	507,326	
	当中間連結会計期間末	713,434	11,559	—	724,993	
	うち商品有価証券	前中間連結会計期間末	3,031	40,222	—	43,254
		当中間連結会計期間末	62,211	—	—	62,211
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末	—	—	—	—
		当中間連結会計期間末	12	—	—	12
	うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間末	—	—	—	—
		当中間連結会計期間末	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末	—	—	—	—
		当中間連結会計期間末	—	—	—	—
	うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間末	105,402	4,628	—	110,031
		当中間連結会計期間末	279,979	11,559	—	291,538
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間末	350,125	3,915	—	354,040
		当中間連結会計期間末	371,231	—	—	371,231
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間末	93,366	5,722	—	99,089	
	当中間連結会計期間末	266,700	11,666	—	278,367	
	うち売付商品債券	前中間連結会計期間末	—	742	—	742
		当中間連結会計期間末	—	—	—	—
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末	2	—	—	2
		当中間連結会計期間末	—	—	—	—
	うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間末	—	—	—	—
		当中間連結会計期間末	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間末	19	6	—	25
		当中間連結会計期間末	33	—	—	33
	うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間末	93,345	4,973	—	98,319
		当中間連結会計期間末	266,667	11,666	—	278,334
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間末	—	—	—	—
		当中間連結会計期間末	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社 1 社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

		資		産	
科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年 9月30日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金		2,748,982	5.81%	2,191,136	4.39%
有 価 証 券		22,444,990	47.43	2,949,729	5.91
証券投資信託有価証券		7,563,083	15.98	—	—
証券投資信託外国投資		454,253	0.96	—	—
信 託 受 益 権		201,092	0.42	38,247,909	76.65
受 託 有 価 証 券		1,494,982	3.16	1,866	0.00
貸 付 有 価 証 券		12,270	0.03	6,000	0.01
金 銭 債 権		3,045,495	6.43	1,975,754	3.96
動 産 不 動 産		977,819	2.07	1,454,432	2.92
そ の 他 債 権		1,081,781	2.29	114,622	0.23
買 入 手 形		9,000	0.02	—	—
コ ー ル オ ー ク		2,040,688	4.31	—	—
銀 行 勘 定 貸		3,766,952	7.96	2,811,089	5.63
現 金 預 け 金		1,479,218	3.13	146,612	0.30
合 計		47,320,610	100.00	49,899,153	100.00

(金額単位 百万円)

		負		債	
科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年 9月30日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		16,779,903	35.46%	17,274,514	34.62%
年 金 信 託		5,372,428	11.35	5,365,278	10.75
財産形成給付信託		12,355	0.03	12,327	0.02
貸 付 信 託		4,814,714	10.17	3,714,245	7.44
証券投資信託		11,054,608	23.36	—	—
投資 信 託		—	—	11,248,925	22.54
金銭信託以外の金銭の信託		2,953,407	6.24	2,951,592	5.92
有 価 証 券 の 信 託		3,269,008	6.91	4,820,213	9.66
金 銭 債 権 の 信 託		1,178,157	2.49	1,562,556	3.13
動 産 の 信 託		8,590	0.02	7,509	0.02
土地及びその定着物の信託		259,675	0.55	222,645	0.45
包 括 信 託		1,617,759	3.42	2,719,344	5.45
合 計		47,320,610	100.00	49,899,153	100.00

(注) 1. 当中間連結会計期間末の「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 38,175,638百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末10,775,484百万円、当中間連結会計期間末9,681,267百万円

3. 前中間連結会計期間末における「証券投資信託」は「投資信託」に科目を変更しています。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年 9月30日)	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
製 造 業	275,042	10.01%	235,658	10.76%
漁 業	500	0.02	500	0.02
鉱 業	763	0.03	605	0.03
建 設 業	103,175	3.75	80,806	3.69
電気・ガス・熱供給・水道業	244,663	8.90	201,321	9.19
運 輸 ・ 通 信 業	263,757	9.60	237,939	10.86
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	194,298	7.07	129,456	5.91
金 融 ・ 保 険 業	536,132	19.50	349,804	15.96
不 動 産 業	489,373	17.80	380,231	17.35
サ ー ビ ス 業	249,340	9.07	213,554	9.75
地 方 公 共 団 体	44,901	1.63	45,415	2.07
そ の 他	347,037	12.62	315,841	14.41
合 計	2,748,982	100.00	2,191,136	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成12年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成13年 9 月30日)		
	金銭信託	貸付信託	合 計	金銭信託	貸付信託	合 計
貸 出 金	259,318	2,232,614	2,491,933	238,576	1,734,900	1,973,476
有 価 証 券	30,661	321,589	352,250	16,016	252,038	268,054
そ の 他	821,824	2,476,763	3,298,588	693,816	1,914,624	2,608,441
資 産 計	1,111,804	5,030,967	6,142,771	948,408	3,901,564	4,849,973
元 本	1,108,479	4,957,572	6,066,052	946,685	3,853,634	4,800,320
債 権 償 却 準 備 金	780		780	717		717
特 別 留 保 金		27,668	27,668		21,617	21,617
そ の 他	2,544	45,726	48,271	1,005	26,311	27,317
負 債 計	1,111,804	5,030,967	6,142,771	948,408	3,901,564	4,849,973

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金2,491,933百万円のうち、破綻先債権額は16,690百万円、延滞債権額は71,639百万円、3ヵ月以上延滞債権額は5,034百万円、貸出条件緩和債権額は900百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は94,265百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金1,973,476百万円のうち、破綻先債権額は5,901百万円、延滞債権額は48,691百万円、3ヵ月以上延滞債権額は856百万円、貸出条件緩和債権額は35,506百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は90,956百万円であります。

(参考)資産の査定の額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年 9月30日	平成13年 9月30日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	248	125
危 険 債 権	636	421
要 管 理 債 権	59	364
正 常 債 権	23,977	18,825

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間末	1,070,352	59,356	5,663	1,124,045
		当中間連結会計期間末	977,095	44,092	26,178	995,009
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間末	5,343,206	693,890	20,555	6,016,541
		当中間連結会計期間末	5,042,143	743,636	27,782	5,757,997
	そ の 他	前中間連結会計期間末	328,066	29	1,146	326,948
		当中間連結会計期間末	678,264	122	9	678,377
	合 計	前中間連結会計期間末	6,741,625	753,276	27,365	7,467,536
		当中間連結会計期間末	6,697,503	787,851	53,970	7,431,384
譲 渡 性 預 金		前中間連結会計期間末	471,230	22,305	300	493,235
		当中間連結会計期間末	1,845,228	32,688	5,800	1,872,116
総 合 計		前中間連結会計期間末	7,212,855	775,582	27,665	7,960,771
		当中間連結会計期間末	8,542,732	820,539	59,770	9,303,501

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日)	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,380,806	100.00%	7,949,365	100.00%
製 造 業	1,125,936	15.25	1,115,985	14.04
農 業	715	0.01	680	0.01
林 業	911	0.01	929	0.01
漁 業	8	0.00	—	—
鉱 業	7,861	0.11	5,992	0.08
建 設 業	267,983	3.63	220,342	2.77
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	77,931	1.06	68,829	0.87
運 輸 ・ 通 信 業	380,759	5.16	503,240	6.33
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店	745,365	10.10	765,819	9.63
金 融 ・ 保 険 業	1,860,728	25.21	1,900,143	23.90
不 動 産 業	1,102,743	14.94	1,152,950	14.50
サ ー ビ ス 業	1,232,783	16.70	1,144,095	14.39
地 方 公 共 団 体	60,910	0.83	150,828	1.90
そ の 他	516,170	6.99	919,529	11.57
海外及び特別国際金融取引勘定分	639,320	100.00%	637,625	100.00%
政 府 等	9,634	1.51	8,474	1.33
金 融 機 関	6,728	1.05	3,992	0.63
そ の 他	622,956	97.44	625,158	98.04
合 計	8,020,126		8,586,990	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
前中間連結会計期間末 (平成12年 9 月30日)	インドネシア	15,757
	アルジェリア	401
	ブラジル	2
	合 計	16,161
	(資産の総額に対する割合)	(0.10%)
当中間連結会計期間末 (平成13年 9 月30日)	インドネシア	11,911
	アルジェリア	376
	合 計	12,287
	(資産の総額に対する割合)	(0.07%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有価証券	国 債	前中間連結会計期間末	2,426,285	—	2,426,285
		当中間連結会計期間末	1,104,512	—	1,104,512
	地 方 債	前中間連結会計期間末	56,748	—	56,748
		当中間連結会計期間末	85,562	—	85,562
	社 債	前中間連結会計期間末	286,541	—	286,541
		当中間連結会計期間末	365,900	—	365,900
	株 式	前中間連結会計期間末	1,429,859	—	1,429,859
		当中間連結会計期間末	1,111,252	—	1,111,252
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間末	863,243	771,615	1,634,859
		当中間連結会計期間末	1,379,211	1,572,664	2,951,876
	合 計	前中間連結会計期間末	5,062,678	771,615	5,834,293
		当中間連結会計期間末	4,046,437	1,572,664	5,619,102

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損 益 の 概 要(単体)

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	113,054	118,379	5,324
うち 信 託 報 酬	46,723	35,901	10,821
うち 信託勘定不良債権処理損失	12,546	10,874	1,671
貸 出 金 償 却	9,999	10,386	386
共同債権買取機構への債権売却損	2,280	1,118	1,161
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	266	630	896
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	63,110	59,873	3,236
人 件 費	26,013	24,758	1,254
物 件 費	34,497	32,664	1,833
税 金	2,599	2,450	149
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	8,692	5,804	2,887
業 務 純 益	58,636	64,310	5,673
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益	71,182	75,184	4,001
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	62,490	69,380	6,889
うち 債 券 関 係 損 益	5,526	21,583	16,056
臨 時 損 益	20,517	52,527	32,009
株 式 関 係 損 益	30,094	24,764	54,859
銀 行 勘 定 不 良 債 権 処 理 損 失	71,744	28,604	43,139
貸 出 金 償 却	17,577	16,001	1,576
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	54,476	17,308	37,167
共同債権買取機構への債権売却損	59	14	45
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	116	3,189	3,306
特定債務者支援引当金純繰入額	9	—	9
特定海外債権引当勘定純繰入額	607	1,523	915
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	131	6	137
そ の 他 臨 時 損 益	21,131	842	20,289
経 常 利 益	38,119	11,782	26,336
特 別 損 益	13,790	872	12,918
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	357	375	18
税 引 前 中 間 純 利 益	51,909	12,655	39,254
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	106	29	76
法 人 税 等 調 整 額	28,974	6,516	22,458
中 間 純 利 益	22,827	6,109	16,718

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役職員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利

鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %))

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回	1.65	1.19	0.46
貸 出 金 利 回	1.44	1.43	0.01
有 価 証 券 利 回	1.36	0.91	0.45
(2) 資 金 調 達 利 回	0.92	0.53	0.39
預 金 等 利 回	0.43	0.39	0.04
(3) 資 金 粗 利 鞘 -	0.73	0.66	0.07

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. R 0 E(単体)

(単位 %))

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益 ベ ー ス (一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 前)	19.59	20.99	1.40
業 務 純 益 ベ ー ス	18.38	19.45	1.07
中 間 純 利 益 ベ ー ス	7.08	1.84	5.24

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信 託 勘 定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

			平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
元 本	金 銭 信 託	末 残	1,108,479	946,685	161,793
		平 残	1,191,261	961,221	230,039
	貸 付 信 託	末 残	4,957,572	3,853,634	1,103,938
		平 残	5,314,838	4,147,129	1,167,709
	合 計	末 残	6,066,052	4,800,320	1,265,731
		平 残	6,506,100	5,108,350	1,397,749
貸 出 金	金 銭 信 託	末 残	259,318	238,576	20,742
		平 残	267,789	243,991	23,797
	貸 付 信 託	末 残	2,232,614	1,734,900	497,713
		平 残	2,437,943	1,878,503	559,440
	合 計	末 残	2,491,933	1,973,476	518,456
		平 残	2,705,733	2,122,494	583,238

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	4,439,557	3,556,570	882,986
法 人	1,626,262	1,243,583	382,678
そ の 他	232	166	66
合 計	6,066,052	4,800,320	1,265,731

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	337,918	307,164	30,753
住 宅 ロ ー ン 残 高	262,994	243,277	19,717
そ の 他 ロ ー ン 残 高	74,924	63,887	11,035

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

	平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	1,036,203	776,885	259,317
総 貸 出 金 残 高	2,748,982	2,191,136	557,846
中小企業等貸出金比率 /	37.7	35.5	2.2
中小企業等貸出先件数	43,586	39,031	4,555
総 貸 出 先 件 数	44,306	39,625	4,681
中小企業等貸出先件数比率 /	98.4	98.5	0.1

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定
預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

		平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
預金	未残	7,416,234	7,422,897	6,663
	平残	6,954,867	7,514,924	560,057
貸出金	未残	8,130,839	8,661,091	530,251
	平残	7,521,539	8,225,943	704,403

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

		平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
個人	人	3,247,540	4,138,462	890,921
法人	人	2,778,537	1,766,724	1,011,812
合	計	6,026,077	5,905,186	120,891

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高		481,952	894,427	412,475
	住宅ローン残高	178,799	501,326	322,526
	その他ローン残高	303,153	393,100	89,948

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

		平成12年中間期 (A)	平成13年中間期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		3,203,046	3,947,838	744,791
総貸出金残高		7,679,523	8,217,154	537,630
中小企業等貸出金比率 /		41.7	48.0	6.3
中小企業等貸出先件数		90,081	114,564	24,483
総貸出先件数		91,729	116,089	24,359
中小企業等貸出先件数比率 /		98.2	98.7	0.5

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

〔 金額単位 百万円 〕
〔 口数単位 口 〕

種 類	平成12年中間期		平成13年中間期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	—	—	—	—
信 用 状	—	—	—	—
保 証	884	417,859	775	508,365
計	884	417,859	775	508,365

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年 9月30日	平成13年 9月30日
基 本 的 項 目	資 本 金	279,979	279,843
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	235,575	237,472
	連 結 剰 余 金	203,965	226,010
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	90,135	92,418
	うち海外特別目的会社の発行する 優 先 出 資 証 券 (注1)	83,000	83,000
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	—	43,388
	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,554	2,227
	営 業 権 相 当 額 ()	—	—
補 完 的 項 目	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	—	—
	計 (A)	800,101	790,128
	うちステップ・アップ金利条項付の 優 先 出 資 証 券 (注2)	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	—	—
	一 般 貸 倒 引 当 金	19,232	17,406
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	49,232	72,578
	うち永久劣後債務(注3)	471,763	460,807
	うち期限付劣後債務および 期 限 付 優 先 株 (注4)	164,295	170,500
	計	307,468	290,307
	うち自己資本への算入額(B)	540,228	550,791
準 補 完 的 項 目	短 期 劣 後 債 務	540,228	550,791
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (D)	—	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,313,830	1,339,281
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	10,023,246	10,293,982
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,778,535	1,474,938
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	11,801,781	11,768,921
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	82,270	60,375
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	6,581	4,829
	計 ((F) + (G)) (I)	11,884,052	11,829,297
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = (E) / (I) × 100		11.05%	11.32%

- (注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。
- | | |
|---------|--|
| 発行体 | STB Preferred Capital (Cayman) Limited |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 発行期間 | 永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能。) |
| 配当率 | 6ヶ月円LIBOR + 3.00%
(金利のステップアップ特約がないことから資本への算入制限はありません。) |
| 発行総額 | 830億円 |
| 払込日 | 1999年3月26日 |
| 配当支払の内容 | 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。 |
| 配当停止条件 | 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。 |
| 残余財産請求権 | 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。 |
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時に定める償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年 9月30日	平成13年 9月30日
基 本 的 項 目	資 本 金	279,979	279,843
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	235,575	237,472
	利益準備金	41,803	42,903
	任意積立金	127,874	159,874
	中間未処分利益	23,878	13,732
	その他 (注1)	83,013	83,027
	その他有価証券の評価差損 ()	—	45,282
	営業権相当額 ()	—	—
	計 (A)	792,124	771,570
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	19,232	17,406
	一般貸倒引当金	46,369	70,370
	負債性資本調達手段等	471,763	460,807
	うち永久劣後債務 (注3)	164,295	170,500
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注4)	307,468	290,307
	計	537,364	548,584
準 補 完 的 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	537,364	548,584
	短期劣後債務	—	—
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	控除項目 (注5) (D)	26,499	992
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,302,989	1,319,162
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	9,712,824	10,018,626
	オフ・バランス取引項目	1,704,666	1,398,041
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,417,490	11,416,667
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	70,865	55,361
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	5,669	4,428
	計 ((F) + (G)) (I)	11,488,356	11,472,029
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.34%	11.49%

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited

発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券

発行期間 永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能。)

配当率 6ヶ月円LIBOR + 3.00%

(金利のステップアップ特約がないことから資本への算入制限はありません。)

発行総額 830億円

払込日 1999年3月26日

配当支払の内容 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。

配当停止条件 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。

残余財産請求権 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)資産の査定額

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年 9月30日	平成13年 9月30日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	873	814
危 険 債 権	5,511	3,197
要 管 理 債 権	773	1,120
正 常 債 権	78,563	86,752

2．生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3．対処すべき課題

近年、個人のお客様の投資対象の多様化、事業法人のお客様の資産再構築ニーズの高まり、機関投資家のお客様の資産運用・管理の高度化など、資産運用・管理に対するニーズはますます多様、かつ高度になってきております。「資産運用型金融機関」として、今後ますます重要になる「資産運用・管理インフラ」を社会に提供するとともに、銀行と信託を兼営している強みをフルに活かし、付加価値を産み出していくことが当社の対処すべき課題です。

そのため、当社は、昨年度を、大正14年の創業、戦後の信託銀行への転換に次ぐ「第3の創業」の時期と位置付け、経営システムの変革、事業戦略や再編戦略の遂行など、新たな創業にふさわしい経営改革を進めることにより、以上の課題を逸早く遂行してまいります。

具体的には、企業目的を具現化した経営指標の導入、事業遂行の権限と責任を明確にした組織体制の整備、業務遂行を適正に評価する業績管理システムの構築、業績評価を反映した人事・処遇制度の変革を通じて、透明でフェアな経営システムを構築することにより、役職員の自己変革を促してまいります。また、コンプライアンス管理体制の強化、リスク計量化手法の高度化など、リスク管理を徹底し、収益拡大と顧客満足度の向上に努めてまいります。更に当社は、従来より経営合理化を推進しコスト削減に努めてきておりますが、戦略遂行力・収益力を強化するために、メリハリのある経営資源配分を行ってまいります。

このような経営システムの変革を進める中で、各事業では、お客様に評価される「営業・事業モデル」に基づき、当社独自の「提供価値」を創り出していきたいと考えております。

個人のお客様には、個々のニーズに応じた最適なコンサルティングや商品を提供して、長期的な資産形成に資する、信頼される「資産運用メインバンク」の実現に注力してまいります。事業法人のお客様には、お客様の経営課題を的確につかみ、資金と信託・財産管理の強みある商品をパッケージにして、企業価値向上に向けたソリューションを提供する「企業価値創造バンク」を目指してまいります。また、機関投資家のお客様には、グローバルな運用力と我が国を代表する管理・情報プラットフォームを活用し、「戦略的パートナー」としてご評価いただけるよう努めてまいります。

また、当社は、住友金融各社との提携・協力関係によって、グループ全体の金融サービス力強化に貢献していく一方、真に株主の皆様・お客様・マーケットに支持されるグループ外の金融機関との提携等についても積極的に取り組み、事業の外延的拡大を目指してまいります。

4．経営上の重要な契約等

該当ありません。

5．研究開発活動

該当ありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 主要な設備の状況

(1) 当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀 行 信 託 事 業

	会 社 名	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完 了 年 月
当 社		すみしんi-Square晴海トリトン (東京営業部晴海出張所)	東京都中央区	小型店舗	敷地面積 ^m (借室)	建物延面積 ^m 28	平成13年4月

金 融 関 連 事 業

該当ありません。

(2) 当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀 行 信 託 事 業

該当ありません。

金 融 関 連 事 業

該当ありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更があったものではありません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行信託事業

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着 手 月	完了予 定年月	摘 要
						総 額	既支払額				
当 社		事務機械	—	改 修 その他	(注1,2)	3,259	—	自己資金	—	—	
		そ の 他	—	改 修	(注1,2)	2,526	203	自己資金	—	—	
海外連結 子 会 社	Sumitomo Trust and Banking Co.(USA)	事務機械	北米地区	新 設	(注 1)	178	—	自己資金	—	—	

- (注) 1. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。
2. 上記設備計画の記載金額については、消費税を含んでおります。

金融関連事業

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	3,000,000,000株	
優 先 株 式	250,000,000株	
計	3,250,000,000株	(注)

(注) 取締役会の決議をもって、1億5,000万株を限度として、利益による消却のために、当社の普通株式もしくは優先株式のうちいずれか一つ、または複数の種類の株式を買い受けた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨、定款に定めております。

また、優先株式については、普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めております。

発 行 株 式	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
		中間会計期間末現在 (平成13年9月30日)	提 出 日 現 在 (平成13年12月21日)		
済 株 式	普 通 株 式	1,452,247,764株	1,452,247,764株	大 阪 証 券 取 引 所 (市 場 第 一 部) 東 京 証 券 取 引 所 (市 場 第 一 部) ロンドン証券取引所	議決権あり (注)1.
	第 一 回 優 先 株 式	125,000,000株	125,000,000株	—	(注)2.
	計	1,577,247,764株	1,577,247,764株		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成13年12月1日から半期報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式1株につき年6円8銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が 〃 の優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式1株につき3円4銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月30日に、優先株式1株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部または一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(5) 株式の併合または分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合または分割は行わない。優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は350円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という。)において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。

ただし、当該価額が245円(以下「下限転換価額」といい、下記 の調整を受ける。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は に準じて調整される。

なお、本条項に基づき、平成12年10月1日から平成13年9月30日までの転換価額は765円、平成13年10月1日以降の新転換価額は811円となっております。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 普通株式への一斉転換

優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が普通株式の額面金額または245円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成13年4月1日～ 平成13年9月30日	千株 270 (普通株式)	千株 1,452,247 (普通株式) 125,000 (優先株式)	千円 67,500	千円 284,053,070	千円 67,500	千円 237,472,649	転換社債の転換 (平成13年4月1日～ 平成13年9月30日)

(注) 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成13年9月30日現在			平成13年11月30日現在		
	残 高	転 換 価 格	資本組入額	残 高	転 換 価 格	資本組入額
2002年3月31日満期 米貨建転換社債 (昭和62年8月3日)	3,525千米ドル (530,160千円)	3,771.70円 (1米ドル = 150.25円)	1	3,525千米ドル (530,160千円)	3,771.70円 (1米ドル = 150.25円)	1
2007年10月1日満期 円建劣後転換社債 (平成9年6月25日)	6,000,000千円	500.00円 3	2	6,000,000千円	500.00円	2

- 1,2 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。
- 3 転換価格の下方修正条項に基づき、平成10年10月1日より当該転換社債の転換価格は500円に修正されました。

(3) 大株主の状況

普通株式

平成13年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 千株	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 %
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	43,135	2.97
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	41,646	2.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101	39,236	2.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	33,449	2.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	32,304	2.22
東洋信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	31,966	2.20
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	25,065	1.72
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	23,984	1.65
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社富士銀行)	英国ロンドン市コールマンズストリート ウールゲート EC2P 2HD	22,321	1.53
株式会社住友倉庫	大阪府大阪市西区川口2丁目1番5号	18,200	1.25
計		311,309	21.43

第一回優先株式

平成13年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 千株	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 %
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	125,000	100.00
計		125,000	100.00

(4) 議決権の状況

平成13年9月30日現在

発行済株式	議決権のない 株式数 株	議 決 権 の ある 株 式 数		単位未満株式数 株	摘 要
		自 己 株 式 等 株	そ の 他 株		
	125,000,000	5,588,000	1,443,903,000	2,756,764	(注)1.(注)2.

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 %	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	自己名義 株	他人名義 株	計 株		
	住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	5,588,000	—	5,588,000	0.38	(注)3.
	計		5,588,000	—	5,588,000	0.38	—

- (注) 1. 「単位未満株式数」には、当社所有の自己株式896株が含まれております。
2. 上記の「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,821千株及び276株含まれております。
- なお、開示府令の改正に伴い、様式が改正されておりますが、中間会計期間末日が商法等改正法の施行日前であるため、「単位未満株式数」については、「単位未満株式数」に読み替えて記載しております。
3. 上記「自己株式等」には、ストック・オプション制度により取得した自己株式5,583,000株が含まれております。

2.株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

当該中間会計期間 における月別 最高・最低株価	月 別	平成13年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 849	928	807	813	853	787
	最 低	円 697	740	684	706	727	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第 一 回 優 先 株 式

当優先株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

3.役 員 の 状 況

(1) 新 任 役 員

該当ありません。

(2) 退 任 役 員

該当ありません。

(3) 役 職 の 異 動

該当ありません。

第5 経 理 の 状 況

1．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則(「証券取引法第161条の2に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成13年内閣府令第76号)附則第3条ただし書き)及び「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成13年内閣府令第85号)附則3項に基づき作成しております。

3．前中間連結会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)及び当中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

中間監査報告書

平成12年12月21日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

亀岡 民一 

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

堀江 正典 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

中間監査報告書

平成13年12月20日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀岡 新一 

代表社員
関与社員

公認会計士

堀 田 功 博 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資 産 の 部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成12年 9 月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成13年 9 月30日現在)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成13年 3 月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金		619,088	3.74	466,595	2.71	685,323	3.84
コールローン及び買入手形		180,717	1.09	16,484	0.09	95,880	0.54
買 入 金 銭 債 権		1,600	0.01	10,793	0.06	11,900	0.07
特 定 取 引 資 産	2,8	507,326	3.07	724,993	4.21	640,568	3.59
金 銭 の 信 託		60,326	0.36	75,284	0.44	75,614	0.42
有 価 証 券	1,2,8	5,834,293	35.29	5,619,102	32.64	6,566,313	36.76
貸 出 金	3,4,5 6,7,8	8,020,126	48.51	8,586,990	49.89	8,193,779	45.87
外 国 為 替		7,338	0.04	9,755	0.06	11,861	0.07
そ の 他 資 産	8,10	920,981	5.57	1,156,464	6.72	1,028,001	5.75
動 産 不 動 産	8,11, 12	164,881	1.00	155,107	0.90	155,717	0.87
繰 延 税 金 資 産		215,662	1.30	224,855	1.31	204,413	1.14
支 払 承 諾 見 返		252,510	1.53	359,469	2.09	379,695	2.13
貸 倒 引 当 金		250,337	1.51	193,150	1.12	188,057	1.05
投 資 損 失 引 当 金		—	—	—	—	7	0.00
資 産 の 部 合 計		16,534,515	100.00	17,212,749	100.00	17,861,005	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成13年 9月30日現在)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成13年 3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金	8	7,467,536	45.16	7,431,384	43.17	7,719,790	43.22
譲 渡 性 預 金		493,235	2.98	1,872,116	10.88	973,014	5.45
コールマネー及び売渡手形	8	635,000	3.84	543,400	3.16	417,997	2.34
売 現 先 勘 定	8	—	—	1,487,613	8.64	—	—
特 定 取 引 負 債		99,089	0.60	278,367	1.62	199,068	1.12
借 用 金	8,13	372,254	2.25	326,970	1.90	358,024	2.00
外 国 為 替		5,216	0.03	5,007	0.03	7,831	0.04
社 債	14	449,915	2.72	454,916	2.64	443,609	2.48
転 換 社 債	15	10,889	0.07	6,530	0.04	6,665	0.04
信 託 勘 定 借		3,766,952	22.78	2,811,089	16.33	2,983,852	16.71
債券貸付取引担保金		1,137,324	6.88	—	—	2,298,530	12.87
そ の 他 負 債	8	954,370	5.77	796,092	4.62	1,197,156	6.70
賞 与 引 当 金		—	—	4,441	0.03	—	—
退 職 給 付 引 当 金		18,760	0.12	2,043	0.01	1,675	0.01
債権売却損失引当金		4,701	0.03	1,800	0.01	3,379	0.02
特定債務者支援引当金		18,193	0.11	—	—	—	—
繰 延 税 金 負 債		297	0.00	206	0.00	167	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	16,608	0.10	15,019	0.09	15,034	0.08
連 結 調 整 勘 定		—	—	2,489	0.01	2,766	0.02
支 払 承 諾		252,510	1.53	359,469	2.09	379,695	2.13
負 債 の 部 合 計		15,702,857	94.97	16,398,959	95.27	17,008,260	95.23
少 数 株 主 持 分		90,135	0.54	94,213	0.55	91,076	0.51
資 本 金		282,155	1.71	284,053	1.65	283,985	1.59
資 本 準 備 金		235,575	1.42	237,472	1.38	237,405	1.33
再 評 価 差 額 金	11	26,130	0.16	23,661	0.13	23,653	0.13
連 結 剰 余 金		209,390	1.27	226,010	1.31	225,110	1.26
その他有価証券評価差額金		—	—	45,183	0.26	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定		9,554	0.06	2,227	0.01	6,315	0.04
計		743,698	4.50	723,786	4.20	763,839	4.27
自 己 株 式		2,175	0.01	4,209	0.02	2,170	0.01
資 本 の 部 合 計		741,522	4.49	719,576	4.18	761,668	4.26
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		16,534,515	100.00	17,212,749	100.00	17,861,005	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	483,822	100.00	380,390	100.00	875,208	100.00
信 託 報 酬	46,723		35,901		95,807	
資 金 運 用 収 益	213,640		167,901		346,568	
(う ち 貸 出 金 利 息)	(69,162)		(71,453)		(149,747)	
(うち有価証券利息配当金)	(69,733)		(87,516)		(149,474)	
役 務 取 引 等 収 益	21,977		26,902		49,767	
特 定 取 引 収 益	3,871		3,266		10,569	
そ の 他 業 務 収 益	113,711		109,132		218,280	
そ の 他 経 常 収 益 1	83,898		37,286		154,215	
経 常 費 用	442,729	91.51	363,533	95.57	796,930	91.06
資 金 調 達 費 用	169,743		124,009		275,270	
(う ち 預 金 利 息)	(39,351)		(42,440)		(87,078)	
役 務 取 引 等 費 用	6,243		10,590		17,881	
特 定 取 引 費 用	332		421		34	
そ の 他 業 務 費 用	103,771		77,655		175,256	
営 業 経 費	68,240		66,522		138,088	
そ の 他 経 常 費 用 2	94,398		84,334		190,400	
経 常 利 益	41,092	8.49	16,857	4.43	78,277	8.94
特 別 利 益 3	20,358	4.21	3,112	0.82	21,480	2.45
特 別 損 失 4	5,885	1.21	2,331	0.61	9,835	1.12
税金等調整前中間(当期)純利益	55,565	11.49	17,637	4.64	89,922	10.27
法人税、住民税及び事業税	1,388	0.29	2,459	0.65	4,368	0.50
法 人 税 等 調 整 額	29,846	6.17	5,939	1.56	40,562	4.63
少 数 株 主 利 益	1,980	0.41	2,891	0.76	3,973	0.45
中 間 (当 期) 純 利 益	22,349	4.62	6,347	1.67	41,017	4.69

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
連 結 剰 余 金 期 首 残 高		192,475	225,110	192,475
連 結 剰 余 金 増 加 高		0	4	2,477
再 評 価 差 額 金 取 崩 額		0	4	2,477
連 結 剰 余 金 減 少 高		5,434	5,451	10,860
配 当 金		5,434	5,451	10,860
中 間 (当 期) 純 利 益		22,349	6,347	41,017
連結剰余金中間期末(期末)残高		209,390	226,010	225,110

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		55,565	17,637	89,922
減価償却費		3,764	3,438	7,920
連結調整勘定償却額		—	1,488	935
持分法による投資損益()		213	956	64
貸倒引当金の増加額		95,301	5,075	161,262
投資損失引当金の増加額		—	7	7
債権売却損失引当金の増加額		1,301	1,579	2,623
特定債務者支援引当金の増加額		9	—	18,203
賞与引当金の増加額		—	4,441	—
退職給与引当金の増加額		18,281	—	18,281
退職給付引当金の増加額		18,760	314	1,665
資金運用収益		213,640	167,901	346,568
資金調達費用		169,743	124,009	275,270
有価証券関係損益()		38,897	8,712	116,994
金銭の信託の運用損益()		2,332	325	3,049
為替差損益()		48,584	53,685	98,995
動産不動産処分損益()		1,099	437	2,848
特定取引資産の純増()減		53,132	84,425	186,374
特定取引負債の純増減()		32,288	79,298	67,690
貸出金の純増()減		291,157	394,619	453,487
預金の純増減()		1,018,846	287,993	1,278,292
譲渡性預金の純増減()		732,136	899,102	252,357
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		1,218	32,054	13,010
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		209,761	136,043	150,177
コールローン等の純増()減		287,450	80,502	362,700
債券借入取引担保金の純増()減		44,279	31,891	43,317
コールマネー等の純増減()		522,000	1,613,016	304,997
債券貸付取引担保金の純増減()		149,811	2,219,996	1,311,017
外国為替(資産)の純増()減		33,011	30,782	75,880
外国為替(負債)の純増減()		782	2,823	3,396
普通社債の発行・償還による純増減()		512	—	512
信託勘定借の純増減()		145,846	172,763	928,946
資金運用による収入		282,589	182,929	396,299
資金調達による支出		215,907	129,535	312,499
その他		3,855	554,640	106,337
小 計		1,007,544	920,000	1,569,803
法人税等の支払額		1,874	5,418	1,926
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,005,669	925,419	1,567,876
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		9,065,333	5,374,940	17,891,821
有価証券の売却による収入		6,424,357	5,622,483	13,767,044
有価証券の償還による収入		1,678,370	569,438	2,615,201
金銭の信託の増加による支出		2,600	2,400	42,600
金銭の信託の減少による収入		5,539	345	29,483
動産不動産の取得による支出		3,887	3,677	5,716
動産不動産の売却による収入		1,487	517	6,814
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		—	—	159
その他の収入		25,000	323	25,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		937,066	812,091	1,496,753

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		31,200	44,592	63,200
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		28,000	10,700	51,917
少数株主からの払込による収入		—	—	462
配 当 金 支 払 額		5,427	5,444	10,852
少 数 株 主 へ の 配 当 金 支 払 額		1,473	1,557	2,866
自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出		2,053	—	2,053
そ の 他		2	13	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,758	26,903	4,025
現金及び現金同等物に係る換算差額		194	3,739	2,203
現金及び現金同等物の増加額		62,650	82,684	69,301
現金及び現金同等物の期首残高		170,927	240,229	170,927
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		233,578	157,544	240,229

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 21社 主要な会社名 住信リース株式会社 住信住宅販売株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd. なお、住友信託証券株式会社は、会社清算手続終了のため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. PLAZA LEASING(HONG KONG) COMPANY LIMITED 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 24社 主要な会社名 住信リース株式会社 住信住宅販売株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd. (2) 非連結子会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. 宝栄興産株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 23社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信ローン保証株式会社他 2 社は株式取得等により、当連結会計年度から連結対象としております。 また、住友信託証券株式会社他 2 社は、清算等により、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. PLAZA LEASING(HONG KONG) COMPANY LIMITED 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3 社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ情報システム株式会社は設立等により、当中間連結会計期間より持分法の対象としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. PLAZA LEASING(HONG KONG) COMPANY LIMITED 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3 社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. 宝栄興産株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4 社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、ビジネクスト株式会社他 1 社は設立等により、当連結会計年度から持分法の対象としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 OIF (PANAMA) S.A. PLAZA LEASING(HONG KONG) COMPANY LIMITED 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため持分法の対象から除いております。

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 8社 7月末日 1社 9月末日 12社 (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 9社 7月末日 1社 9月末日 14社 (2) 同 左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 9社 1月末日 1社 3月末日 13社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当社の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当社と同様の取扱いを行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当社の金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当社と同様の取扱いを行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 同 左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成12年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、主として法人税法の規定に基づく定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 動 産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同 左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 動 産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は403,687百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は342,718百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、主として当社と同様の償却・引当基準に則り、計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は440,067百万円であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	_____	_____	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	_____	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	_____
	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(17,503百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。
	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 特定債務者支援引当金の計上基準 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	_____	_____

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建の資産・負債は、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同 左	(12)リース取引の処理方法 同 左
	(13)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	(13)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	(13)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。 連結子会社は、一部の負債について繰延ヘッジを行っております。	なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。 国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。
	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、主として当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(14)消費税等の会計処理 同 左	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当連結会計年度の費用に計上しております。
	(15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15)税効果会計に関する事項 同 左	———
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(追 加 情 報)

前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成12年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)														
(退職給付会計) 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年 6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,235百万円増加し、税金等調整前中間純利益は534百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。		(退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年 6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は849百万円増加し、税金等調整前当期純利益は2,688百万円減少しております。 また、当社は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,377百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。														
(金融商品会計) 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1月22日))を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ383百万円減少しております。 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。 <table><tr><td>中間連結貸借対照表計上額</td><td>5,591,271百万円</td></tr><tr><td>時 価</td><td>5,783,736百万円</td></tr><tr><td>差 額</td><td>192,464百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債相当額</td><td>74,791百万円</td></tr><tr><td>少数株主持分相当額</td><td>1,061百万円</td></tr><tr><td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>116,608百万円</td></tr></table>	中間連結貸借対照表計上額	5,591,271百万円	時 価	5,783,736百万円	差 額	192,464百万円	繰延税金負債相当額	74,791百万円	少数株主持分相当額	1,061百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2百万円	その他有価証券評価差額金相当額	116,608百万円	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。この変更に伴い、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ12,638百万円減少しております。 (3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が70,744百万円減少し、その他有価証券評価差額金が45,183百万円計上されております。	(金融商品会計) 1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1月22日))を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,841百万円減少しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ221,342百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ86,949百万円減少いたします。
中間連結貸借対照表計上額	5,591,271百万円															
時 価	5,783,736百万円															
差 額	192,464百万円															
繰延税金負債相当額	74,791百万円															
少数株主持分相当額	1,061百万円															
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2百万円															
その他有価証券評価差額金相当額	116,608百万円															

前中間連結会計期間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)														
		当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第 9 号附則第 3 項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。 <table><tr><td>連結貸借対照表計上額</td><td>6,286,200百万円</td></tr><tr><td>時 価</td><td>6,350,724百万円</td></tr><tr><td>差 額</td><td>64,523百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債相当額</td><td>25,073百万円</td></tr><tr><td>少数株主持分相当額</td><td>977百万円</td></tr><tr><td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td><td>69百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>38,542百万円</td></tr></table>	連結貸借対照表計上額	6,286,200百万円	時 価	6,350,724百万円	差 額	64,523百万円	繰延税金負債相当額	25,073百万円	少数株主持分相当額	977百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	69百万円	その他有価証券評価差額金相当額	38,542百万円
連結貸借対照表計上額	6,286,200百万円															
時 価	6,350,724百万円															
差 額	64,523百万円															
繰延税金負債相当額	25,073百万円															
少数株主持分相当額	977百万円															
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	69百万円															
その他有価証券評価差額金相当額	38,542百万円															
(外貨建取引等会計基準) 当社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準」の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。なお、この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」に含めて計上しております。	(外貨建取引等会計基準) 当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準」の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、その他資産は3,171百万円増加し、その他負債は99百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結会計期間末の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結会計期間末の未収収益又は未払費用を計上しております。	(外貨建取引等会計基準) 当社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準」の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。														

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結会計期間末の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。	
_____	(中間連結貸借対照表) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が4,441百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	_____
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当社の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として1,178百万円計上しております。	_____	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。 なお、当社の東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として2,265百万円計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の40.09%から38.86%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,764百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は525百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	_____	_____

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
(中間連結貸借対照表) 「債券貸付取引担保金」(当中間連結会計期間1,137,324百万円)は、その金額が負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において「その他負債」に含まれておりました「債券貸付取引担保金」は353,061百万円であります。	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「債券貸付取引担保金」(当中間連結会計期間78,533百万円)は、その金額が負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間より「その他負債」に含めて表示しております。	—————
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減()」に含めて表示しておりました「譲渡性預金の純増減()」(前中間連結会計期間 342,390百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。 (2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示しておりました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」(前中間連結会計期間 7,779百万円)、「普通社債の発行・償還による純増減()」(前中間連結会計期間 2,043百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記しております。 (3) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益()」(前中間連結会計期間 1 百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。 (4) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「法人税等の還付額」(当中間連結会計期間6,194百万円)は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。	—————	—————

(追 加 情 報)

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は250,337百万円、負債の部は250,337百万円それぞれ減少しております。	_____	_____

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式25,211百万円が含まれております。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,126,494百万円含まれております。 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は51,897百万円、延滞債権額は505,307百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,718百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式24,978百万円が含まれております。 2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に339,144百万円含まれております。 消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは、12,638百万円であります。 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は25,692百万円、延滞債権額は345,658百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,620百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式26,310百万円が含まれております。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計2,141,087百万円含まれております。 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は38,090百万円、延滞債権額は334,373百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,424百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,586百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は634,510百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は38,204百万円であります。 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 743,419百万円 貸出金 591,507百万円 その他資産 135,436百万円 担保資産に対応する債務 預金 620百万円 コールマネー及び売渡手形 635,000百万円 借入金 120,177百万円 上記のほか、為替決済の担保、日銀借入金の据置担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券369,658百万円、貸出金22,313百万円を差し入れております。なお、当中間連結会計期間末日における日銀借入金はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は20,981百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,587百万円、債券借入取引担保金は1,349百万円であります。	5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,359百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は483,330百万円あります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は33,852百万円あります。 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 2,114百万円 有価証券 2,348,310百万円 貸出金 340,148百万円 その他資産 166,977百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,197百万円 コールマネー及び売渡手形 542,154百万円 売現先勘定 1,487,613百万円 借入金 149,785百万円 その他負債 78,533百万円 なお、借入金のうち日銀借入金の据置担保は上記の「担保に供している資産」に含めておりますが、当中間連結会計期間末日における日銀借入金はありません。 上記のほか、為替決済の担保、先物取引証拠金等の代用として、有価証券346,549百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は20,838百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,419百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,201百万円あります。	5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,407百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は405,296百万円あります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は39,816百万円あります。 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 939,573百万円 貸出金 428,794百万円 その他資産 159,700百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,030百万円 コールマネー及び売渡手形 417,963百万円 借入金 141,157百万円 なお、借入金のうち日銀借入金の据置担保は上記「担保に供している資産」に含めておりますが、当連結会計年度末日における日銀借入金の残高はありません。 上記のほか、為替決済の担保、先物取引証拠金等の代用として、有価証券360,153百万円、を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は19,101百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,417百万円、債券借入取引担保金は2,311百万円あります。

前中間連結会計期間末 (平成12年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成13年 9 月30日現在)	前連結会計年度末 (平成13年 3 月31日現在)
	9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,653,673百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,400,487百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は426,848百万円、繰延ヘッジ利益の総額は354,931百万円であります。	9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,560,966百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,319,385百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は320,160百万円、繰延ヘッジ利益の総額は239,120百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成12年 9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成13年 9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成13年 3月31日現在)
11. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3月31日公布 法律 第34号)に基づき、当社の事 業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評 価差額に係る税金相当額を 「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を 「再評価差額金」として資本 の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年 3月31日 公布 政令第119号)第 2 条 第 1 号に定める標準地の公 示価格及び同条第 4 号に定 める路線価に基づいて、合 理的な調整を行って算出。 12. 動産不動産の減価償却累計額 102,350百万円 13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付 借入金60,000百万円が含まれ ております。 14. 社債には、劣後特約付社債 295,415百万円及び永久劣後 特約付社債154,500百万円が 含まれております。 15. 転換社債には、連結子会社の 発行する交換劣後特約付社債 が9,795百万円含まれており ます。 16. 当社の受託する元本補てん契 約のある信託の元本金額は、 合同運用指定金銭信託 1,108,479百万円、貸付信託 4,957,572 百万円でありま す。	11. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3月31日公布 法律 第34号)に基づき、当社の事 業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評 価差額に係る税金相当額を 「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を 「再評価差額金」として資本 の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年 3月31日 公布 政令第119号)第 2 条 第 1 号に定める標準地の公 示価格及び同条第 4 号に定 める路線価に基づいて、合 理的な調整を行って算出。 12. 動産不動産の減価償却累計額 104,175百万円 13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付 借入金60,000百万円が含まれ ております。 14. 社債は、劣後特約付社債 290,416百万円及び永久劣後 特約付社債164,500百万円で あります。 15. 転換社債には、連結子会社の 発行する交換劣後特約付社債 が6,000百万円含まれており ます。 16. 当社の受託する元本補てん契 約のある信託の元本金額は、 合同運用指定金銭信託 946,685 百万円、貸付信託 3,853,634 百万円でありま す。	11. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3月31日公布 法律 第34号)に基づき、当社の事 業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評 価差額に係る税金相当額を 「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を 「再評価差額金」として資本 の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年 3月31日 公布 政令第119号)第 2 条 第 1 号に定める標準地の公 示価格及び同条第 4 号に定 める路線価に基づいて、合 理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価 を行った事業用土地の当連結 会計年度末における時価の合 計額と当該事業用土地の再評 価後の帳簿価額の合計額との 差額 6,201百万円 12. 動産不動産の減価償却累計額 103,253百万円 13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付 借入金60,000百万円が含まれ ております。 14. 社債は、劣後特約付社債 279,109百万円及び永久劣後 特約付社債164,500百万円で あります。 15. 転換社債には、連結子会社の 発行する交換劣後特約付社債 が6,135百万円含まれており ます。 16. 当社の受託する元本補てん契 約のある信託の元本金額は、 合同運用指定金銭信託 997,641 百万円、貸付信託 4,427,727 百万円でありま す。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益30,813百万円を含んでおります。 3. 特別利益には、ソフトウェア売却益17,966百万円を含んでおります。 4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,769百万円、子会社との合併に伴う営業権償却2,382百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、貸出金償却16,060百万円、貸倒引当金繰入額13,512百万円、株式等償却34,288百万円を含んでおります。 4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,866百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益37,056百万円及び退職給付信託の設定益25,377百万円を含んでおります。 3. その他の特別利益は、ソフトウェア売却益17,680百万円です。 4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,538百万円、子会社との合併に伴う営業権償却2,382百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成12年9月30日現在 現金預け金勘定 619,088 当社の預け金 385,510 (日銀預け金を除く) 現金及び現金同等物 <u>233,578</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成13年9月30日現在 現金預け金勘定 466,595 当社の預け金 309,051 (日銀預け金を除く) 現金及び現金同等物 <u>157,544</u>	(1) 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位 百万円) 平成13年3月31日現在 現金預け金勘定 685,323 当社の預け金 445,094 (日銀預け金を除く) 現金及び現金同等物 <u>240,229</u> (2) 株式の取得により新たに連結子 会社となった会社の資産及び負債 の主な内訳 株式の取得により新たに住信ロー ン保証株式会社を連結したこと に伴う連結開始時の資産及び負債の 主な内訳並びに同社株式の取得価 額と取得のための支出(純額)との 関係は次のとおりであります。 資 産 337,987 負 債 334,916 連結調整勘定 2,766 上記会社の株式の取得価額 304 上記会社の現金及び現金同等物 144 差引: 上記会社の 取得のための支出 <u>159</u> (3) 重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 転換社債の転換による 資本金増加額 1,917 転換社債の転換による 資本準備金増加額 1,917 転換による 転換社債減少額 <u>3,835</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間連結 会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動 産 516百万円 その他 100万円 合 計 516百万円 減価償却累計額相当額 動 産 265百万円 その他 100万円 合 計 265百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動 産 250百万円 その他 100万円 合 計 250百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間連結会計期間末残 高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み 法によっております。 未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額 1 年内 81百万円 1 年超 168百万円 合 計 250百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額は、未経過 リース料中間連結会計期間末 残高が有形固定資産の中間連 結会計期間末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込 み法によっております。 支払リース料及び減価償却費相当 額 支 払 リ ー ス 料 42百万円 (減価償却費相当額) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間連結 会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動 産 503百万円 その他 100万円 合 計 503百万円 減価償却累計額相当額 動 産 333百万円 その他 100万円 合 計 333百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動 産 169百万円 その他 100万円 合 計 169百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間連結会計期間末残 高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み 法によっております。 未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額 1 年内 71百万円 1 年超 98百万円 合 計 169百万円 (注) 未経過リース料中間連結会計 期間末残高相当額は、未経過 リース料中間連結会計期間末 残高が有形固定資産の中間連 結会計期間末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込 み法によっております。 支払リース料及び減価償却費相当 額 支 払 リ ー ス 料 41百万円 (減価償却費相当額) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び年度末残 高相当額 取得価額相当額 動 産 515百万円 その他 100万円 合 計 515百万円 減価償却累計額相当額 動 産 306百万円 その他 100万円 合 計 306百万円 年度末残高相当額 動 産 208百万円 その他 100万円 合 計 208百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料年度末残高が有形固定 資産の年度末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込 み法によっております。 未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 75百万円 1 年超 132百万円 合 計 208百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相 当額は、未経過リース料年度 末残高が有形固定資産の年度 末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっ ております。 支払リース料及び減価償却費相当 額 支 払 リ ー ス 料 83百万円 (減価償却費相当額) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。

前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成12年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日) (至 平成13年 3月31日)
(貸手側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動 産 426,449百万円 その他 55,075百万円 合 計 481,525百万円 減価償却累計額 動 産 214,411百万円 その他 24,891百万円 合 計 239,302百万円 中間連結会計期間末残高 動 産 212,037百万円 その他 30,184百万円 合 計 242,222百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 84,150百万円 1 年超 164,568百万円 合 計 248,719百万円 (注) このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は185百万円(うち 1 年以内74百万円)であります。なお借手側の残高相当額はおおむね同一であります。 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 48,171百万円 減 価 償 却 費 43,373百万円 受取利息相当額 4,324百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・ 未経過リース料 1 年内 2百万円 1 年超 1百万円 合 計 2百万円	(貸手側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動 産 478,286百万円 その他 64,636百万円 合 計 542,923百万円 減価償却累計額 動 産 259,528百万円 その他 30,388百万円 合 計 289,916百万円 中間連結会計期間末残高 動 産 218,758百万円 その他 34,247百万円 合 計 253,006百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1 年内 90,329百万円 1 年超 169,142百万円 合 計 259,472百万円 (注) このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料の中間連結会計期間末残高相当額は589百万円(うち 1 年以内250百万円)であります。なお借手側の残高相当額はおおむね同一であります。 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 53,069百万円 減 価 償 却 費 48,169百万円 受取利息相当額 4,577百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・ 未経過リース料 1 年内 2百万円 1 年超 2百万円 合 計 5百万円	(貸手側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動 産 454,386百万円 その他 60,283百万円 合 計 514,670百万円 減価償却累計額 動 産 238,509百万円 その他 26,330百万円 合 計 264,840百万円 年度末残高 動 産 215,877百万円 その他 33,953百万円 合 計 249,830百万円 未経過リース料年度末残高相当額 1 年内 87,624百万円 1 年超 168,203百万円 合 計 255,828百万円 (注) このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は360百万円(うち 1 年以内141百万円)であります。なお借手側の残高相当額はおおむね同一であります。 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 99,646百万円 減 価 償 却 費 90,088百万円 受取利息相当額 8,912百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・ 未経過リース料 1 年内 3百万円 1 年超 4百万円 合 計 8百万円

(有 価 証 券 関 係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸倒対照表の「有価証券」について記載しております。

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	24,248	24,424	175	305	130
合 計	24,248	24,424	175	305	130

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

２．その他有価証券で時価のあるもの

前中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	1,348,612	1,539,979	191,366	287,711	96,344
債 券	2,769,297	2,770,763	1,466	9,637	8,171
国 債	2,426,285	2,420,640	5,644	1,488	7,133
地 方 債	56,748	58,452	1,703	1,899	195
社 債	286,263	291,670	5,407	6,250	842
そ の 他	1,473,361	1,472,993	368	8,041	8,410
合 計	5,591,271	5,783,736	192,464	305,390	112,926

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)	
満 期 保 有 目 的 の 債 券	
非 上 場 外 国 証 券	8,741
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	56,065
貸 付 信 託 受 益 証 券	54,539
非 上 場 外 国 証 券	53,146

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成13年 9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	30,872	31,241	369	620	251
合 計	30,872	31,241	369	620	251

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	当中間連結会計期間末(平成13年 9月30日現在)				
	取得原価又は 償 却 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	1,158,438	1,036,337	122,100	83,107	205,208
債 券	1,547,173	1,555,867	8,693	16,512	7,818
国 債	1,109,354	1,104,512	4,842	2,668	7,511
地 方 債	82,397	85,562	3,165	3,395	230
社 債	355,421	365,793	10,371	10,448	77
そ の 他	2,750,906	2,793,800	42,893	50,543	7,650
合 計	5,456,518	5,386,004	70,513	150,164	220,677

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

当中間連結会計期間末(平成13年 9月30日現在)	
そ の 他 有 価 証 券	
非 上 場 外 国 証 券	61,393
貸 付 信 託 受 益 証 券	51,796
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	49,957

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	431,119	546

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)				
	連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
そ の 他	33,401	33,679	278	495	217
合 計	33,401	33,679	278	495	217

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)				
	連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
株 式	1,251,002	1,281,675	30,673	146,594	115,921
債 券	1,895,444	1,916,502	21,058	22,487	1,428
国 債	1,491,432	1,497,645	6,212	7,600	1,387
地 方 債	66,686	70,224	3,537	3,540	2
社 債	337,324	348,633	11,308	11,347	38
そ の 他	3,139,754	3,152,545	12,791	32,004	19,212
合 計	6,286,200	6,350,724	64,523	201,086	136,562

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	13,766,354	171,258	22,865

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)
そ の 他 有 価 証 券	
貸 付 信 託 受 益 証 券	79,735
非 上 場 外 国 証 券	67,702
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	54,139

7. 保有目的を変更した有価証券(平成13年3月31日現在)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)			
	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	460,707	532,310	856,909	45,516
国 債	420,660	317,044	708,210	45,516
地 方 債	1,993	8,330	56,362	—
社 債	38,053	206,935	92,335	—
そ の 他	246,384	1,676,104	1,225,086	98,122
合 計	707,092	2,208,414	2,081,995	143,639

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成12年 9 月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成12年 9 月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成13年 9 月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成13年 9 月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成13年 3 月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	75,614	544

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成13年 3 月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成13年 3 月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金相当額

前中間連結会計期間において、その他有価証券について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)
差額(時価 - 中間連結貸借対照表計上額)		192,464
	その他有価証券	192,464
()繰延税金負債相当額		74,791
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)		117,672
()少数株主持分相当額		1,061
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額		2
その他有価証券評価差額金相当額		116,608

当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間末(平成13年 9月30日現在)
評価差額		70,751
	その他有価証券	70,751
(+)繰延税金資産		27,355
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		43,396
()少数株主持分相当額		1,794
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		7
その他有価証券評価差額金		45,183

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

○ 其他有価証券評価差額金相当額

前連結会計年度において、其他有価証券について時価評価を行った場合における其他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度末(平成13年 3 月31日現在)
差額(時価 - 連結貸借対照表計上額)		64,523
	其他有価証券	64,523
()繰延税金負債相当額		25,073
其他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)		39,449
()少数株主持分相当額		977
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額		69
其他有価証券評価差額金相当額		38,542

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	1,364,026	113	113
	金利オプション	669,664	4	9
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	15,259,700	10,247	10,247
	金利オプション	1,529,788	686	1,898
	その他	—	—	—
合計			10,815	12,041

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(注) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、記載対象から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	179,382	150	150

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、記載対象から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引については、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物	—	
	通貨オプション	—	
店頭	為替予約	3,675,815	
	通貨オプション	131,668	
	その他	—	

(3) 株 式 関 連 取 引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	株 式 指 数 先 物	139,072	792	792
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン	3,580	25	2
店頭	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計			817	795

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債 券 関 連 取 引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前中間連結会計期間末(平成12年 9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	債 券 先 物	72,051	19	19
	債 券 先 物 オ プ シ ョ ン	8,951	8	7
店頭	債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計			27	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商 品 関 連 取 引(平成12年 9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成12年 9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物			
	売	2,054,384	7,175	7,175
	買	2,061,273	6,837	6,837
	金利オプション			
	売	37,261	36	20
	買	24,078	28	20
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	9,107,341	386,374	386,374
	受取変動・支払固定	8,438,445	379,406	379,406
	受取変動・支払変動	1,542,578	4,783	4,783
	金利オプション			
	売	520,963	2,535	1,275
	買	322,310	3,671	23
	その他の	—	—	—
合計			12,541	12,713

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	43,244	3,196	3,196

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。

2. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	470,549	4,211	4,211

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)	
		契 約 額 等	
取引所	通 貨 先 物	—	
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	
店頭	為 替 予 約		
	売 建	3,064,617	
	買 建	3,236,028	
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建	112,122	
	買 建	73,475	
	そ の 他	—	

(3) 株 式 関 連 取 引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
取引所	株 式 指 数 先 物			
	売 建	4,600	28	28
	買 建	3,123	35	35
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン			
	売 建	—	—	—
店頭	買 建	240	0	4
	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計			63	68

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物			
	売建	82,477	339	339
	買建	66,985	318	318
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	—	—	—
	買建	62,823	24	0
合計			24	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法第17条の2の規定に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(「以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。また、一部の子会社についても同様に取引を区分しております。

(1) 取引の内容

トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭または上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭または上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引及び株式指数オプション取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクを総体として管理する、マクロヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。マクロヘッジについては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調節手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)は最小2億44百万円、最大7億34百万円、平均4億41百万円で推移し、平成13年3月末基準では4億70百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成13年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	4,704億32百万円
・通貨スワップ	121億72百万円
・先物外国為替	2,178億32百万円
・金利オプション(買)	65億3百万円
・通貨オプション(買)	33億10百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	4,582億32百万円
合 計	2,520億20百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために業務所管役員をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、市場リスク・損益の評価と経営陣に対する報告は、フロント・オフィス(取引実施部署)から独立したリスク管理部署であるリスク管理部が担当し、フロント・オフィスに対し牽制を行う体制となっております。バック・オフィス(後方事務部門)もフロント・オフィスに対して取引内容の照会等を通じて適切に牽制を行う体制としております。また、本部検査の定期的実施に加え、当社全体のリスク管理体制の有効性についても監査法人による外部監査を定期的に受けております。

信用リスクについては、業務所管役員をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、クレジットラインのチェック及び重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部や検査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスクの管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金 利 関 連 取 引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取 引 所	金 利 先 物				
	売 建	668,445	106,091	2,868	2,868
	買 建	709,963	93,324	2,609	2,609
	金 利 オ プ シ ョ ン				
	売 建	267,201	—	45	7
	買 建	231,916	—	69	19
店 頭	金 利 先 渡 契 約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ				
	受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	9,019,486	7,791,431	230,796	230,796
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	8,533,122	7,269,438	224,795	224,795
	受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	1,388,562	1,285,122	4,979	4,979
	金 利 オ プ シ ョ ン				
	売 建	627,342	462,920	3,623	1,909
	買 建	396,752	313,312	4,305	276
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				11,427	12,366

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通 貨 関 連 取 引

時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上した取引はありません。

(注) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、記載対象から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
通 貨 ス ワ ッ プ	207,172	2,189	2,189

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものまたは当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末(平成13年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通 貨 先 物		
	売 建		—
	買 建		—
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建		—
	買 建		—
店 頭	為 替 予 約		
	売 建		2,440,714
	買 建		2,506,657
	通 貨 オ プ シ ョ ン		
	売 建		64,230
	買 建		43,556
	そ の 他		
	売 建		—
	買 建		—

(3) 株 式 関 連 取 引

(金額単位 百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取 引 所	株 式 指 数 先 物				
	売 建	5,646	—	89	89
	買 建	507	—	29	29
	株 式 指 数 オ プ シ ョ ン				
	売 建	280	—	3	2
店 頭	買 建	280	—	3	3
	有 価 証 券 店 頭 オ プ シ ョ ン				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	有 価 証 券 店 頭 指 数 等 ス ワ ッ プ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				60	65

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	49,061	—	72	72
	買 建	58,313	—	22	22
	債券先物オプション				
	売 建	—	—	—	—
店頭	買 建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				49	49

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成13年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成13年 3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	417,321	66,501	483,822	—	483,822
(2)セグメント間の内部経常収益	3,107	2,826	5,934	(5,934)	—
計	420,428	69,328	489,756	(5,934)	483,822
経 常 費 用	379,551	67,629	447,181	(4,452)	442,729
経 常 利 益	40,876	1,698	42,574	(1,481)	41,092

当中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	312,425	67,965	380,390	—	380,390
(2)セグメント間の内部経常収益	1,912	3,003	4,915	(4,915)	—
計	314,338	70,968	385,306	(4,915)	380,390
経 常 費 用	298,414	69,303	367,717	(4,184)	363,533
経 常 利 益	15,923	1,664	17,588	(731)	16,857

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	734,576	140,631	875,208	—	875,208
(2)セグメント間の内部経常収益	4,405	10,799	15,205	(15,205)	—
計	738,982	151,431	890,413	(15,205)	875,208
経 常 費 用	661,631	149,334	810,965	(14,035)	796,930
経 常 利 益	77,350	2,097	79,447	(1,169)	78,277
資 産	17,504,579	873,633	18,378,213	(517,207)	17,861,005
減 価 償 却 費	9,182	90,876	100,059	—	100,059
資 本 的 支 出	12,699	112,920	125,619	—	125,619

(注) 1. 事業の種類の区分は連結会社の主たる事業の内容により区分しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行信託事業...信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- (2) 金融関連事業...リース業、クレジットカード業等
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
4. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。
5. 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

(1) 退職給付会計

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について経常費用は1,235百万円減少、経常利益は同額増加、「金融関連事業」について経常費用は0百万円増加、経常利益は同額減少しております。

(2) 金融商品会計

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について経常収益は636百万円増加、経常費用は348百万円増加、経常利益は288百万円増加、「金融関連事業」について経常収益は6百万円減少、経常費用は665百万円増加、経常利益は672百万円減少しております。

(3) 東京都の外形標準課税に係る事業税

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当社の東京都に係る事業税については、従来、経常費用には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「銀行信託事業」の経常費用として1,178百万円計上しております。

(当中間連結会計期間)

(1) 外貨建取引等会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について経常収益および経常利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。

(前連結会計年度)

(1) 退職給付会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について経常費用は855百万円減少、経常利益は同額増加、「金融関連事業」について経常費用は5百万円増加、経常利益は同額減少しております。

(2) 金融商品会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託事業」について経常収益は230,689百万円減少、経常費用は223,437百万円減少、経常利益は7,252百万円減少、資産は312,826百万円増加、「金融関連事業」について経常収益は135百万円減少、経常費用は453百万円増加、経常利益は589百万円減少、資産は905百万円増加しております。

(3) 東京都の外形標準課税に係る事業税

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当社の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「銀行信託事業」の経常費用として2,265百万円計上しております。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	386,822	39,278	46,964	10,756	483,822	—	483,822
(2)セグメント間の内部経常収益	4,845	22,159	3,264	3,946	34,215	(34,215)	—
計	391,668	61,437	50,228	14,703	518,037	(34,215)	483,822
経 常 費 用	354,200	58,641	49,550	12,858	475,250	(32,521)	442,729
経 常 利 益	37,467	2,796	678	1,844	42,786	(1,694)	41,092

当中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	309,928	34,876	25,375	10,209	380,390	—	380,390
(2)セグメント間の内部経常収益	5,215	14,634	6,036	9,603	35,490	(35,490)	—
計	315,144	49,510	31,411	19,813	415,880	(35,490)	380,390
経 常 費 用	305,093	42,208	33,420	17,585	398,308	(34,774)	363,533
経常利益(は経常損失)	10,050	7,302	2,008	2,228	17,572	(715)	16,857

前連結会計年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1)外部顧客に対する経常収益	737,916	65,854	48,786	22,651	875,208	—	875,208
(2)セグメント間の内部経常収益	14,312	58,404	4,940	11,039	88,697	(88,697)	—
計	752,228	124,258	53,727	33,690	963,905	(88,697)	875,208
経 常 費 用	677,734	119,981	52,014	29,668	879,398	(82,468)	796,930
経 常 利 益	74,493	4,277	1,713	4,022	84,506	(6,228)	78,277
資 産	16,679,942	2,843,759	1,162,742	948,031	21,634,476	(3,773,470)	17,861,005

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更
(前中間連結会計期間)
(1) 退職給付会計
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常費用は1,235百万円減少、経常利益は同額増加しております。

(2) 金融商品会計

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益は79百万円減少、経常費用は1,044百万円増加、経常利益は1,123百万円減少、「米州」について経常収益は24百万円減少、経常費用は162百万円減少、経常利益は138百万円増加、「欧州」について経常収益は526百万円増加、経常費用は74百万円増加、経常利益は451百万円増加、「アジア・オセアニア」について経常収益は206百万円増加、経常費用は56百万円増加、経常利益は149百万円増加しております。

(3) 東京都の外形標準課税に係る事業税

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当社の東京都に係る事業税については、従来、経常費用には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「日本」の経常費用として1,178百万円計上しております。

(当中間連結会計期間)

(1) 外貨建取引等会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益および経常利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。

(前連結会計年度)

(1) 退職給付会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常費用は849百万円減少、経常利益は同額増加しております。

(2) 金融商品会計

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益は129,769百万円減少、経常費用は121,547百万円減少、経常利益は8,221百万円減少、資産は241,053百万円増加、「米州」について経常収益は48,815百万円減少、経常費用は48,845百万円減少、経常利益は29百万円増加、資産は17,465百万円増加、「欧州」について経常収益は49,985百万円減少、経常費用は50,382百万円減少、経常利益は397百万円増加、資産は48,468百万円増加、「アジア・オセアニア」について経常収益は2,254百万円減少、経常費用は2,207百万円減少、経常利益は47百万円減少、資産は6,744百万円増加しております。

(3) 東京都の外形標準課税に係る事業税

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当社の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「日本」の経常費用として2,265百万円計上しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	96,999	483,822	20.0 %
当中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	70,461	380,390	18.5 %
前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	137,292	875,208	15.7 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	444.99円	428.28円	456.65円
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益	15.21円	4.12円	27.88円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	15.02円	3.99円	27.54円

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末の発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額(中間連結会計期間については、年間配当金予想額を期間により按分した金額)を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

(2) その他

該当ありません。

中間監査報告書

平成12年12月21日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

亀岡 秀一 

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

堀 田 明 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

中間監査報告書

平成13年12月20日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高 橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

高橋 温 殿



代表社員
関与社員

公認会計士

田口 町 雄



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成13年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金	586,576	3.60	446,558	2.62	654,527	3.72
コ ー ル ロ ー ン	160,746	0.99	—	—	73,717	0.42
買 入 金 銭 債 権	1,600	0.01	10,494	0.06	11,900	0.07
特 定 取 引 資 産 9	463,188	2.84	724,993	4.25	564,797	3.21
金 銭 の 信 託	60,326	0.37	75,284	0.44	75,614	0.43
有 価 証 券 1,2,9 (うち自己株式) 3	5,806,379 (2,175)	35.61 (0.01)	5,617,814 (—)	32.95 (—)	6,563,542 (2,170)	37.33 (0.01)
貸 出 金 4,5,6 7,8,9	8,130,839	49.86	8,661,091	50.81	8,292,615	47.16
外 国 為 替	7,338	0.04	9,755	0.06	11,863	0.07
そ の 他 資 産 9,11	572,559	3.51	810,014	4.75	682,151	3.88
動 産 不 動 産 9,12 13,17	157,555	0.97	148,183	0.87	148,691	0.85
繰 延 税 金 資 産	214,658	1.32	222,767	1.31	200,541	1.14
支 払 承 諾 見 返	417,859	2.56	508,365	2.98	511,434	2.91
貸 倒 引 当 金	274,010	1.68	183,946	1.08	207,330	1.18
投 資 損 失 引 当 金	—	—	4,103	0.02	1,983	0.01
資 産 の 部 合 計	16,305,616	100.00	17,047,273	100.00	17,582,082	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成13年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金 9	7,416,234	45.48	7,422,897	43.54	7,702,197	43.81
譲 渡 性 預 金	484,190	2.97	1,877,466	11.01	977,858	5.56
コ ー ル マ ネ ー 9	500,000	3.07	294,754	1.73	287,063	1.63
売 現 先 勘 定 9	—	—	1,487,613	8.73	—	—
売 渡 手 形 9	135,000	0.83	247,400	1.45	130,900	0.74
特 定 取 引 負 債	98,193	0.60	278,367	1.63	196,841	1.12
借 用 金 14	521,144	3.20	451,197	2.65	487,231	2.77
外 国 為 替	6,049	0.04	5,359	0.03	8,130	0.05
社 債 15	200,000	1.22	202,000	1.19	200,000	1.14
転 換 社 債 16	10,889	0.07	6,530	0.04	6,665	0.04
信 託 勘 定 借	3,766,952	23.10	2,811,089	16.49	2,983,852	16.97
債券貸付取引担保金	1,149,524	7.05	—	—	—	—
そ の 他 負 債 9	799,669	4.90	721,225	4.23	3,310,305	18.83
賞 与 引 当 金	—	—	3,561	0.02	—	—
退 職 給 付 引 当 金	17,563	0.11	420	0.00	295	0.00
債権売却損失引当金	4,701	0.03	1,800	0.01	3,379	0.02
特定債務者支援引当金	18,193	0.11	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債 17	16,608	0.10	15,019	0.09	15,034	0.08
支 払 承 諾	417,859	2.56	508,365	2.98	511,434	2.91
負 債 の 部 合 計	15,562,773	95.44	16,335,069	95.82	16,821,190	95.67
資 本 金 18	282,155	1.73	284,053	1.67	283,985	1.62
資 本 準 備 金	235,575	1.45	237,472	1.39	237,405	1.35
利 益 準 備 金	40,718	0.25	42,903	0.25	41,803	0.24
再 評 価 差 額 金 17	26,130	0.16	23,661	0.14	23,653	0.13
そ の 他 の 剰 余 金 19	158,263	0.97	173,606	1.02	174,044	0.99
任 意 積 立 金	127,874		159,874		127,874	
中間(当期)未処分利益	30,389		13,732		46,170	
その他有価証券評価差額金	—	—	45,282	0.27	—	—
計	742,843	4.56	716,414	4.20	760,892	4.33
自 己 株 式	—	—	4,209	0.02	—	—
資 本 の 部 合 計	742,843	4.56	712,204	4.18	760,892	4.33
負債及び資本の部合計	16,305,616	100.00	17,047,273	100.00	17,582,082	100.00

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月30日)		当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		前 事 業 年 度 要 約 損 益 計 算 書 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	414,342	100.00	303,396	100.00	727,544	100.00
信 託 報 酬	46,723		35,901		95,807	
資 金 運 用 収 益	212,868		164,787		347,484	
(うち貸出金利息)	(68,801)		(70,536)		(149,353)	
(うち有価証券利息配当金)	(69,712)		(86,584)		(152,287)	
役 務 取 引 等 収 益	15,486		19,384		35,672	
特 定 取 引 収 益	2,421		2,692		7,215	
そ の 他 業 務 収 益	53,884		48,080		91,927	
そ の 他 経 常 収 益 1	82,957		32,549		149,435	
経 常 費 用	376,223	90.80	291,613	96.12	654,630	89.98
資 金 調 達 費 用	167,837		120,985		269,509	
(うち預金利息)	(38,931)		(41,592)		(85,972)	
役 務 取 引 等 費 用	3,800		9,375		14,130	
特 定 取 引 費 用	363		422		54	
そ の 他 業 務 費 用	46,627		21,885		56,259	
営 業 経 費 2	64,112		60,688		128,551	
そ の 他 経 常 費 用 3	93,480		78,254		186,125	
経 常 利 益	38,119	9.20	11,782	3.88	72,913	10.02
特 別 利 益 4	23,047	5.56	3,099	1.02	24,387	3.35
特 別 損 失 5	9,257	2.23	2,226	0.73	13,034	1.79
税引前中間(当期)純利益	51,909	12.53	12,655	4.17	84,266	11.58
法人税、住民税及び事業税	106	0.03	29	0.01	106	0.01
法 人 税 等 調 整 額	28,974	6.99	6,516	2.15	41,517	5.71
中 間 (当 期) 純 利 益	22,827	5.51	6,109	2.01	42,642	5.86
前 期 繰 越 利 益	7,561		7,619		7,561	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	0		4		2,477	
中 間 配 当 額	—		—		5,425	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		1,085	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	30,389		13,732		46,170	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日)
1. 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間期末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左

	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3 年～60年 動 産 2 年～20年	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3 年～60年 動 産 2 年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同 左	(2) ソフトウェア 同 左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の 2 の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の 2 の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の 2 の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。

	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は355,738百万円であります。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は330,759百万円であります。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は394,541百万円であります。
	_____	(2) 投資損失引当金 投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	_____	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	_____
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 なお、当中間期において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(5) 債権売却損失引当金 同 左	(5) 債権売却損失引当金 同 左

	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日 至 平成13年 3 月31日)
	(6) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	_____	_____
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(但し外貨にて調達したものを除く)、外貨建転換社債、その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	同 左	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しております。
10. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	_____

(追 加 情 報)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)										
(退職給付会計) 当中間期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年 6 月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,246百万円増加し、税引前中間純利益は462百万円減少しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	—————	(退職給付会計) 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年 6 月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は929百万円増加し、税引前当期純利益は2,489百万円減少しております。 また、当社は当期に退職給付信託を設定しております。この結果、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,377百万円増加しております。 なお、退職給与引当金及び企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。										
(金融商品会計) 当中間期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日))を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ683百万円増加しております。 当中間期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等は次のとおりであります。 <table><tr><td>中間貸借対照表計上額</td><td>5,574,939百万円</td></tr><tr><td>時 価</td><td>5,764,432百万円</td></tr><tr><td>差 額</td><td>189,492百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債相当額</td><td>73,636百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>115,855百万円</td></tr></table>	中間貸借対照表計上額	5,574,939百万円	時 価	5,764,432百万円	差 額	189,492百万円	繰延税金負債相当額	73,636百万円	その他有価証券評価差額金相当額	115,855百万円	(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日))の適用に伴い、当中間期から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 (2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。この変更に伴い、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ12,638百万円減少しております。 (3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が74,027百万円減少し、その他有価証券評価差額金が45,282百万円計上されております。	(金融商品会計) 1. 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年 1 月22日))を適用し、有価証券及びデリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,662百万円減少しております。 2. ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ68,968百万円、51,388百万円及び100,751百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ221,107百万円減少しております。
中間貸借対照表計上額	5,574,939百万円											
時 価	5,764,432百万円											
差 額	189,492百万円											
繰延税金負債相当額	73,636百万円											
その他有価証券評価差額金相当額	115,855百万円											

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)										
		なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては、従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ86,949百万円減少いたします。 当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。 <table><tr><td>貸 借 対 照 表 計 上 額</td><td>6,270,332百万円</td></tr><tr><td>時 価</td><td>6,331,460百万円</td></tr><tr><td>差 額</td><td>61,128百万円</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債 相 当 額</td><td>23,754百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>37,373百万円</td></tr></table>	貸 借 対 照 表 計 上 額	6,270,332百万円	時 価	6,331,460百万円	差 額	61,128百万円	繰 延 税 金 負 債 相 当 額	23,754百万円	その他有価証券評価差額金相当額	37,373百万円
貸 借 対 照 表 計 上 額	6,270,332百万円											
時 価	6,331,460百万円											
差 額	61,128百万円											
繰 延 税 金 負 債 相 当 額	23,754百万円											
その他有価証券評価差額金相当額	37,373百万円											
(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の会計上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用してありましたが、当中間期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、その他資産は3,171百万円増加し、その他負債は99百万円減少しております。また、経常利益及び税引前中間利益はそれぞれ3,271百万円増加しております。 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。	(外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4 月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。										

前中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前事業年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
	資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。	
_____	(中間貸借対照表) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当中間期から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が3,561百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	_____

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
_____	自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4,209百万円、資本の部は4,209百万円それぞれ減少しております。	_____
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、当中間期より、「その他経常費用」として1,178百万円計上しております。	_____	利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」として2,265百万円計上しております。
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年 6 月 9 日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間期より前期の40.09%から38.86%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は6,794百万円減少し、当中間期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は525百万円減少し、再評価差額の金額は同額増加しております。	_____	_____

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前事業年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
(中間貸借対照表) 「債券貸付取引担保金」(当中間期1,149,524百万円)は、その金額が負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間期より区分掲記しております。なお、前中間期において「その他負債」に含まれておりました「債券貸付取引担保金」は257,082百万円であります。	(中間貸借対照表) 前中間期において区分掲記しておりました「債券貸付取引担保金」(当中間期78,533百万円)は、その金額が負債及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間期より「その他負債」に含めて表示しております。	_____

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	前事業年度 (自 平成12年4月1日) (至 平成13年3月31日)
(中間貸借対照表) 前中間期まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は274,010百万円、負債の部は274,010百万円それぞれ減少しております。	_____	_____

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	前事業年度末 (平成13年3月31日現在)
1. 子会社の株式総額 26,712百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,124,033百万円含まれております。 3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において同条第1項の規定により取得した自己株式は2,165百万円、その他の自己株式は9百万円であります。 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は51,856百万円、延滞債権額は581,048百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	1. 子会社の株式総額 35,171百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に339,144百万円含まれております。 消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは、12,638百万円であります。 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,514百万円、延滞債権額は373,924百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	1. 子会社の株式総額 35,171百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,131,115百万円含まれております。 3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める場合において同条第1項の規定により取得した自己株式は2,165百万円、その他の自己株式は4百万円であります。 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,698百万円、延滞債権額は399,471百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	前事業年度末 (平成13年3月31日現在)
5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,689百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,586百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は710,180百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は38,204百万円であります。 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 743,419百万円 貸出金 591,507百万円 担保資産に対応する債務 預金 620百万円 コールマナー 500,000百万円 売渡手形 135,000百万円 上記のほか、為替決済の担保、日銀借入金の据置担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券364,254百万円、貸出金22,313百万円を差し入れております。なお、当中間期末日における日銀借入金はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は21,402百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,569百万円、債券借入取引担保金は7,693百万円であります。	5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,594百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,359百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は508,393百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は33,852百万円であります。 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 2,114百万円 有価証券 2,348,310百万円 貸出金 340,148百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,197百万円 コールマナー 294,754百万円 売現先勘定 1,487,613百万円 売渡手形 247,400百万円 その他負債 78,533百万円 なお、借用金のうち日銀借入金の据置担保は上記の「担保に供している資産」に含めておりますが、当中間期末日における日銀借入金はありません。 上記のほか、為替決済の担保、先物取引証拠金等の代用として、有価証券345,503百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は21,198百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,419百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,201百万円であります。	5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,380百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,407百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は465,958百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は39,816百万円であります。 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 939,573百万円 貸出金 428,794百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,030百万円 コールマナー 287,063百万円 売渡手形 130,900百万円 なお、借入金のうち日銀借入金の据置担保は上記「担保に供している資産」に含めておりますが、期末日における日銀借入金の残高はありません。 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券356,062百万円を差し入れております。

前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	前事業年度末 (平成13年3月31日現在)
	10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,569,540百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,335,226百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は425,882百万円、繰延ヘッジ利益の総額は354,927百万円であります。 12. 動産不動産の減価償却累計額 95,803百万円 13. 動産不動産の圧縮記帳額 33,228百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円) 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金394,968百万円が含まれております。	10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,471,225百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,254,780百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は318,996百万円、繰延ヘッジ利益の総額は239,119百万円であります。 12. 動産不動産の減価償却累計額 95,286百万円 13. 動産不動産の圧縮記帳額 33,307百万円 (当期圧縮記帳額 一百万円) 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金389,901百万円が含まれております。

前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)	前事業年度末 (平成13年3月31日現在)
15. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。 16. 転換社債には、劣後特約付転換社債9,795百万円が含まれております。 17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,108,479百万円、貸付信託4,957,572百万円であります。	15. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。 16. 転換社債には、劣後特約付転換社債6,000百万円が含まれております。 17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託946,685百万円、貸付信託3,853,634百万円であります。	15. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。 16. 転換社債には、劣後特約付転換社債6,135百万円が含まれております。 17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額6,201百万円 18. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 250,000千株 発行済株式総数 普通株式 1,451,977千株 優先株式 125,000千株 19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、7,642百万円であります。 20. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。 21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託997,641百万円、貸付信託4,427,727百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成12年 9 月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成13年 4 月 1 日) (至 平成13年 9 月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成12年 4 月 1 日) (至 平成13年 3 月31日)
1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益30,813百万円を含んでおります。 2. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 建物・動産 3,341百万円 そ の 他 698百万円 4. 特別利益には、ソフトウェア売却益20,668百万円を含んでおります。 5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,709百万円、子会社との合併に伴う営業権償却2,382百万円、子会社の整理損等4,716百万円を含んでおります。	2. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 建物・動産 2,920百万円 そ の 他 1,181百万円 3. その他経常費用には、貸出金償却16,001百万円、貸倒引当金繰入額10,154百万円、株式等償却34,258百万円を含んでおります。 4. 特別利益には、償却債権取立益3,077百万円を含んでおります。 5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。	1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益37,056百万円及び退職給付信託の設定益25,377百万円を含んでおります。 2. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。 建物・動産 6,890百万円 そ の 他 1,637百万円 3. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額1,983百万円を含んでおります。 4. その他の特別利益はソフトウェア売却益20,668百万円であります。 5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,418百万円、子会社との合併に伴う営業権償却2,382百万円、子会社の整理損等4,716百万円であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	前事業年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 動 産 4,476百万円 その他 100万円 合 計 4,476百万円 減価償却累計額相当額 動 産 2,461百万円 その他 100万円 合 計 2,461百万円 中間期末残高相当額 動 産 2,015百万円 その他 100万円 合 計 2,015百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 754百万円 1 年超 1,260百万円 合 計 2,015百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額 支 払 リ ー ス 料 (減価償却費相当額) 362百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 動 産 4,637百万円 その他 100万円 合 計 4,637百万円 減価償却累計額相当額 動 産 3,231百万円 その他 100万円 合 計 3,231百万円 中間期末残高相当額 動 産 1,405百万円 その他 100万円 合 計 1,405百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 681百万円 1 年超 724百万円 合 計 1,405百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額 支 払 リ ー ス 料 (減価償却費相当額) 389百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動 産 4,634百万円 その他 100万円 合 計 4,634百万円 減価償却累計額相当額 動 産 2,848百万円 その他 100万円 合 計 2,848百万円 期末残高相当額 動 産 1,785百万円 その他 100万円 合 計 1,785百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 752百万円 1 年超 1,033百万円 合 計 1,785百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 当期の支払リース料及び減価償却費相当額 支 払 リ ー ス 料 (減価償却費相当額) 750百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末においては、該当ありません。

(2) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

資			産		
科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成12年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成13年 9月30日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金		2,748,982	5.81%	2,191,136	4.39%
有 価 証 券		22,444,990	47.43	2,949,729	5.91
証券投資信託有価証券		7,563,083	15.98	—	—
証券投資信託外国投資		454,253	0.96	—	—
信託受益権		201,092	0.42	38,247,909	76.65
受託有価証券		1,494,982	3.16	1,866	0.00
貸付有価証券		12,270	0.03	6,000	0.01
金 銭 債 権		3,045,495	6.43	1,975,754	3.96
動 産 不 動 産		977,819	2.07	1,454,432	2.92
そ の 他 債 権		1,081,781	2.29	114,622	0.23
買 入 手 形		9,000	0.02	—	—
コ ー ル オ ー ク		2,040,688	4.31	—	—
銀 行 勘 定 貸		3,766,952	7.96	2,811,089	5.63
現 金 預 け 金		1,479,218	3.13	146,612	0.30
合 計		47,320,610	100.00	49,899,153	100.00

負			債		
科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成12年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成13年 9月30日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		16,779,903	35.46%	17,274,514	34.62%
年 金 信 託		5,372,428	11.35	5,365,278	10.75
財産形成給付信託		12,355	0.03	12,327	0.02
貸付信託		4,814,714	10.17	3,714,245	7.44
証券投資信託		11,054,608	23.36	—	—
投資信託		—	—	11,248,925	22.54
金銭信託以外の金銭の信託		2,953,407	6.24	2,951,592	5.92
有価証券の信託		3,269,008	6.91	4,820,213	9.66
金銭債権の信託		1,178,157	2.49	1,562,556	3.13
動 産 の 信 託		8,590	0.02	7,509	0.02
土地及びその定着物の信託		259,675	0.55	222,645	0.45
包 括 信 託		1,617,759	3.42	2,719,344	5.45
合 計		47,320,610	100.00	49,899,153	100.00

(注) 1. 当中間連結会計期間末の「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額38,175,638百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末10,775,484百万円、当中間会計期間末9,681,267百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末2,491,933百万円のうち破綻先債権額は16,690百万円、延滞債権額は71,639百万円、3ヵ月以上延滞債権額は5,034百万円、貸出条件緩和債権額は900百万円であります。また、これらの債権額の合計額は94,265百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末1,973,476百万円のうち破綻先債権額は5,901百万円、延滞債権額は48,691百万円、3ヵ月以上延滞債権額は856百万円、貸出条件緩和債権額は35,506百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,956百万円であります。

5. 前中間会計期間末における「証券投資信託」は、「投資信託」に科目を変更しています。

(3) そ の 他
該当ありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 自己株券買付状況報告書 | 平成13年4月11日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成12年4月1日)
及びその添付書類 (第130期) 至 平成13年3月31日) | 平成13年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | 平成13年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | 平成13年10月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。